

## 市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の 平成25年度の進捗状況について

- |                |          |          |
|----------------|----------|----------|
| 1 基本目標別の進捗状況   | ・・・・・・・・ | 1～7ページ   |
| 2 事業別進捗状況一覧    | ・・・・・・・・ | 8～19ページ  |
| 3 事業ごとの進捗状況    | ・・・・・・・・ | 20～40ページ |
| 4 アウトカム指標評価一覧  | ・・・・・・・・ | 41ページ    |
| 5 介護保険事業計画進捗状況 | ・・・・・・・・ | 42～45ページ |

平成26年9月24日

高齢者支援課・地域福祉支援課・介護保険課

## 高齢者福祉計画・介護保険事業計画 基本目標別の進捗状況

◎A, B, C, Dの各評価をそれぞれ4点、3点、2点、1点とし、合計点数を4点×総事業数の満点で除し、その数値に100を掛け、小数点第1位を四捨五入した数値を目標達成度とする。

### 基本目標1 生きがいつくりの充実と社会参加の推進

- ・基本目標1の目標達成度は88であった。
- ・No.1 生きがい事業等を通じて、生涯学習環境の充実を図った。
- ・No.4 高齢者クラブへの支援、No.5 老人いこいの家・老人福祉センターの活用等を通じ、地域活動の振興を図った。
- ・主要施策の生涯学習環境の充実、地域活動の振興について、参加者アンケートを実施した結果、生きがい事業、高齢者クラブ、老人いこいの家、全ての事業について、満足度が85%以上となった。

《評価別事業数》 事業数：13事業

A：7事業      B：6事業      C：0事業      D：0事業

## 基本目標 2 健康づくりと介護予防の推進

- ・ 基本目標 2 の目標達成度は 89 であった。
- ・ No.28 いきいき健康教室、No.30 二次予防事業対象者把握事業、No.31 通所型介護予防事業、No.32 訪問型介護予防事業等を通じて、介護予防の推進を図った。
- ・ 主要施策の地域支援事業による介護予防の推進について、通所型介護事業新規参加者の心身機能の測定結果は、改善・維持が 64.2%であった。
- ・ また、介護予防事業の参加者を対象としたアンケートでは、いきいき健康教室で、満足度は 98.2%となった。

《評価別事業数》 事業数：23事業

A：13事業      B：10事業      C：0事業      D：0事業

### 基本目標 3 介護保険サービスと生活支援サービスの推進

- ・ 基本目標 3 の目標達成度は 88 であった。
- ・ No.40 地域密着型サービスの充実については、主に定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービスにおいて、利用者が増加し始めているものの計画値には及ばず、C 評価となった。
- ・ No.54 施設整備によるサービス供給量の確保については、5 施設の目標に対し、3 施設の整備を進めることができた。
- ・ No.62 介護給付適正化事業のケアプラン点検については、専門知識と処理時間を要することから多くの件数を実施することが厳しい状況であり、目標値には至らなかった。
- ・ 主要施策 介護サービスの質の向上について、利用者の介護サービスに対する満足度は、市民意向調査の結果 74% となった。

《評価別事業数》 事業数：31 事業

A：18 事業      B：11 事業      C：2 事業      D：0 事業

## 基本目標 4 認知症対策の推進

- ・ 基本目標 4 の目標達成度は 91 であった。
- ・ No.69 医療との連携、No.70 認知症を理解するための啓発活動、No.72 認知症の権利擁護等を通じて、認知症対策の推進を図った。
- ・ No.71 認知症を支えるための支援のうち、介護家族の支援について、前年度はC評価であったが、交流会の開催回数及び参加者数の増加により、家族の方に相談する場を提供することができ、B評価となった。
- ・ 主要施策の認知症対策の推進について、認知症の理解度に関するアンケートを行った結果、「認知症のイメージが変わった」が 56.0%、「認知症予防ができそう」が 95.1%であった。また、成年後見制度の認知度に関する市民意向調査の結果は、「知っている」との回答が 63.6%で、前回調査時の 40.7%から向上した。

《評価別事業数》 事業数：8事業

A：5事業      B：3事業      C：0事業      D：0事業

## 基本目標5 互いに見守り支え合う地域づくりの推進

- ・基本目標5の目標達成度は79であった。
- ・No.78,79 地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの機能強化については、地域包括ケアの実現に向け、多職種、関係機関との連携強化に努めた。
- ・No.87 災害時要援護者名簿登録制度等を通じ、災害時要援護者の支援について推進を図った。
- ・主要施策 地域包括支援センター・在宅介護支援センターの機能強化についての市民意向調査の結果、地域包括支援センターの認知度は37.3%で前回調査時の32.9%より向上した。在宅介護支援センターの認知度に関しては、44.7%と前回調査時の45.7%から微減した。

《評価別事業数》 事業数：13事業

A：2事業      B：11事業      C：0事業      D：0事業

## 基本目標 6 生活環境の整備

- ・ 基本目標 6 の目標達成度は 77 であった。
- ・ No.96 家具転等防止器具等の取付費補助について、申請件数が 14 件となり、目標値の 120 件を大きく下回り、D 評価となった。
- ・ No.91 高齢者福祉住宅への経済支援、No.95 福祉用具及び住宅改修モデルの情報提供については、平成 24 年度をもって廃止となった。

《評価別事業数》 事業数：16 事業

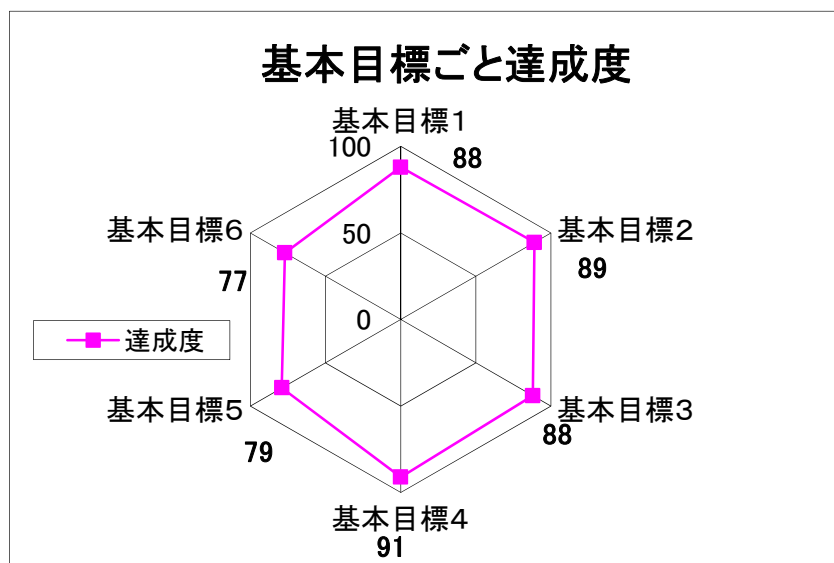
A：3 事業      B：12 事業      C：0 事業      D：1 事業

## 計画全体

- ・ 計画全体の目標達成度は86であった。
- ・ 平成25年度において、計画の目標を概ね達成することができた。

《評価別事業数》 事業数：104事業

A：48事業      B：53事業      C：2事業      D：1事業



- 基本目標1 生きがいづくりの充実と社会参加の推進
- 基本目標2 健康づくりと介護予防の推進
- 基本目標3 介護保険サービスと生活支援サービスの推進
- 基本目標4 認知症対策の推進
- 基本目標5 互いに見守り支え合う地域づくりの推進
- 基本目標6 生活環境の整備



## 高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗状況事業別一覧

評価	達成率
A 十分達成できた	75%以上
B 概ね達成できた	50%以上75%未満
C やや不十分だった	25%以上50%未満
D 不十分だった	25%未満
x その他(廃止等)	

 一覧の中で網掛けの箇所は、計画の中で数値目標を掲げている事業です。

No.	計画書ページ	基本目標・施策の方向・事業名	事業概要	所管課	指標	25年度目標	26年度目標	24年度実績	24年度評価	25年度実績	25年度評価	
<b>基本目標1 生きがいづくりの充実と社会参加の促進</b>												
1	39	生涯学習第1環境の充実	生きがい事業【重点事業】	「いつまでも明るく、若々しく、そして青年のように」を目指し、60歳以上の方々日々研さんした技能を発表する明青展(絵画、書、工芸、手芸、写真)をはじめとして、「長寿ふれあいフェスティバルinいちかわ」「囲碁、将棋大会」「グラウンドゴルフ大会」「ゲートボール大会」などを、高齢者の生きがい事業として推進します。	高齢者支援課	明青展出展者数 長寿ふれあいフェスティバル参加人数 グラウンドゴルフ大会参加者数	210人 2,000人 200人	220人 2,000人 200人	275人 1,500人 126人	A	242人 1,400人 117人	B
2	39		シニアカレッジ教養講座	いきいきセンター(老人いこいの家等)において、市内在住の60歳以上で初心者の方を対象に「シニアカレッジ教養講座」を開催しています。ここでは、太極拳、ペン習字、社交ダンスなど多彩な講座で生きがいづくりを支援します。	高齢者支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B
3	40		公民館主催講座活動事業	高齢者の生涯学習環境については、公民館など生涯学習施設の利用促進を進めるとともに、出前講座、各種講座や教室の開催など、多くの学習機会の提供に努めます。	社会教育課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B
4	41	地域第2動の振興	高齢者クラブへの支援【重点事業】	高齢者クラブは、地域を基盤とした高齢者の自主的なクラブで、会員相互の親睦と健康づくりにつとめながら、社会奉仕、教養活動、レクリエーションなど、地域を豊かにする様々な活動に積極的に取り組んでいます。近年、会員の高齢化等により、クラブ数、会員数が減少しています。今後も、魅力ある組織として、より活性化するために、高齢者クラブが行う活動を支援していきます。	高齢者支援課	高齢者クラブ数 高齢者クラブ会員数	154団体 6,880人	155団体 6,900人	148団体 6,517人	A	141団体 6,205人	A
5	42		老人いこいの家・老人福祉センターの活用【重点事業】	高齢者の自主的な社会参加、学習活動を行う場である老人いこいの家や公共施設などを活用し、余暇時間の充足や交流機会の充実を図るとともに、仲間づくりや健康づくりを推進します。	高齢者支援課	利用者数	153,800人	156,000人	147,768人	B	140,467人	A
6	42		コミュニティクラブ事業	市内を中学校区16ブロックに分け、ボランティアがブロックごとに実行委員会を組織し、地域の子供たちのために「遊び」をキーワードとした、様々な活動を展開します。	青少年育成課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B
7	42		ボランティア活動等支援事業	研修会、体験イベント、講演会などを開催することにより、ボランティア活動に対する支援を行います。	ボランティア・NPO課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	A	継続的に実施	A
8	42		1%支援制度(市民活動団体支援制度運営事業)	この制度は、地域づくりの主体であるボランティア団体やNPOなどの活動に対し、個人市民税納税者等が支援したい団体を選び、個人市民税額の1%相当額等(団体の事業費の2分の1が上限)を支援できるものです。納税に対する意欲を高めるとともに、市民活動団体の活動を支援、促進していくことを目的としています。	ボランティア・NPO課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	A	継続的に実施	A
9	42	エコポカード(地域ポイント制度運営事業)	市民に地域への関心を持ってもらい、市民活動への理解と参加を広げながら、市民活動への支援を図るため、地域ポイント制度を実施しています。市の指定するボランティア活動やエコ活動などに参加するとエコポカードにポイントがもらえ、ポイントがたまると市の施設に入場ができるほか、1%支援制度の支援対象団体にポイントを寄付することができます。	ボランティア・NPO課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	A	継続的に実施	A	

No.	計画書 ページ	基本目標・施策の方向・事業名	事業概要	所管課	指 標	25年度目標	26年度目標	24年度実績	24年度評価	25年度実績	25年度評価	
10	43	地域活動の振興 第2節	学びを支える人間ネットワーク	様々な専門知識や技能、豊富な経験等を持っている方に「サポーターバンク」に登録していただき、学校や幼稚園、地域団体に関わってもらうよう支援しています。	教育センター	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	A	継続的に実施	B
11	43		還暦式祝賀事業	60歳の市民を対象に、生涯学習や地域活動などの情報を提供し、今後の生きがいを再発見するとともに、豊富な知識や経験をまちづくりに活用していくことを目的として、第2の門出を祝う「還暦式」を開催します。	社会教育課	—			継続的に実施	D	廃止	x
12	44	就労支援 第3節	シルバー人材センター事業	健康で働く意欲のある高齢者に知識、経験、技能を活かした働く場を提供している「シルバー人材センター」の支援をしています。	高齢者支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B
13	44		高齢者等雇用促進事業	高齢者の雇用に対する理解を求め、事業所等に高齢者等雇用促進に関するリーフレット等を送付しています。	商工振興課 (雇用労政担当室)	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	A	継続的に実施	A
14	44		雇用促進奨励金	市内に働く高齢者(60歳以上70歳未満)、障害者等を常用労働者として雇用する事業者に対して奨励金を交付し、雇用機会の拡大を図っています。	商工振興課 (雇用労政担当室)	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	A	継続的に実施	A
<b>基本目標2 健康づくりと介護予防の推進</b>												
15	46	健康づくりの普及と推進 第1節	推進員活動事業	市民の健康水準の向上を図るため、市民が主体となり健康上への課題の解決に向け自主的に行動できるよう、健康づくりに取り組むグループへ。保健師、管理栄養士や住民と行政のパイプ役である保険推進員、食生活改善推進員が協力して、活動内容や運営について話し合い、健康づくり活動を支援していきます。	健康支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	A	継続的に実施	A
16	46		健康都市推進事業	健康都市推進は、地域ぐるみで取り組むことが何よりも大切であり、地域の中で健康に関心を持ち、自ら健康づくりを実践する人が増えてくることを期待し、健康都市推進講座を開催していきます。修了者は市川市健康都市推進員となり、地域のリーダーとして、健康づくりの担い手となるように育成していきます。また、推進員を組織化し、横のつながりを強化するとともに、研修会などを通じて知識の向上を図っていきます。	保健医療課 (健康都市推進担当室)	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	A	継続的に実施	B
17	46		市民スポーツ振興事業	健康都市推進の一環として、市民の誰もが身近なところで参加でき、日ごろの運動不足の解消やストレス解消、体力向上が図れるように、「市民元旦マラソン」「下総・江戸川ツデーマーチ」「みんなでスポーツ」などのスポーツイベントや関係団体との協働により「市民スポーツ教室」「健康スポーツ教室」を開催します。	スポーツ課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	A	継続的に実施	A
18	46		高齢者健康入浴券交付事業	自宅に入浴設備のないひとり暮らし高齢者、高齢者世帯及び生活保護を受けている方で申請時に市民税非課税世帯の方に、公衆浴場の入浴券を交付します	高齢者支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B
19	47		はり・きゅう・マッサージ助成事業	65歳以上の方や身体障害者手帳等を所持している18歳以上の方で、申請時に市民税個人非課税者を対象に、はり・きゅう・マッサージ施術利用時の助成券を交付します。	高齢者支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B
20	47		健康相談	血圧、糖尿病、脂質異常症等病態別に個人の食生活や生活習慣などを考慮した相談や指導を行います。 総合相談では、心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導、助言を行います。 引き続き相談窓口のPRを図り、利用しやすい環境を整えていきます。	健康支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	A	継続的に実施	A

No.	計画書ページ	基本目標・施策の方向・事業名	事業概要	所管課	指標	25年度目標	26年度目標	24年度実績	24年度評価	25年度実績	25年度評価	
21	47	健康づくりの第1の節普及と推進	健康教育事業	生活習慣病や介護を要する状態となることの予防、その他健康に関することについて、正しい知識の普及を図ることにより、参加者が「自らの健康は自らが守る」という共通の目的に向け、各個人が主体的に取り組み、認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進を図ることを目的とし、進めていきます。	健康支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	A	継続的に実施	A
22	47		訪問指導事業	心身の状況・生活環境等から療養上の保健指導が必要な方に対し、保健師等が訪問し、本人及び家族等に必要な指導を行い、心身機能の低下防止と健康保持、増進を図ります。	健康支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	A
23	47		健康診査事業	生活習慣病の予防を目的に、疾病の早期発見、栄養・運動等の生活指導、適切な治療を行うために、40歳以上の方に対して健康診査を実施しています。高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、①40歳～74歳(市川市国民保険加入者の特定健診)、②75歳以上(千葉県後期高齢者医療広域連合が実施。市が受託)に実施、また、健康増進法に基づいて③生活保護受給者に対し、実施しています。	疾病予防課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B
24	48		各種がん検診	生活習慣病対策の一環として、がんの予防に対する市民の関心を高め、早期発見・早期治療の徹底を図るため、各種検診を実施していますので、今後も進めていきます。 【検診の種類】 ●肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診(40歳以上の市民) ●子宮がん検診(20歳代偶数年及び30歳以上の女性市民) ●乳がん検診(30歳以上の女性市民) ●前立腺がん検診(50歳以上の男性市民)	疾病予防課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B
25	48		成人歯科健康診査事業	歯科検診を実施して、むし歯や歯周病の早期発見、早期治療につなげ、口腔の健康を推進していきます。	健康支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	A	継続的に実施	A
26	48		骨密度測定	骨粗しょう症対策の一環として、骨密度測定と予防法を指導することにより、高齢者の骨折をきっかけとしておきやすい、寝たきりを予防するとともに、市民の健康の保持及び増進を図ります。	健康支援課	—	継続的に実施	継続的に実施 (8月からは骨健康度測定器にて実施)	継続的に実施	A	継続的に実施	A
27	48		インフルエンザ予防接種	本市に住民登録をしている満65歳以上の方に対し、公費(一部自己負担)で高齢者インフルエンザ予防接種を実施していますので、今後も進めていきます。	疾病予防課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B
28	49	地域支援事業の推進による介護予防	いきいき健康教室【重点事業】	65歳以上の市民を対象に、転倒防止のための体操、筋カトレーニング、レクリエーション、入浴サービス、健康相談等を行うことにより、心身機能の維持、増進を図り、自立期間を延ばし、要介護高齢者にならないようにすることを目的として実施しています。参加希望者が年々増加していることから、実施会場の拡大(自治会館や老人いこいの家など)やプログラムの充実にも努めています。	高齢者支援課	実施教室数 参加延人数	102教室 87,000人	105教室 90,000人	100教室 71,424人	A	102教室 74,830人	A
29	49		一次予防事業評価事業	介護予防一次予防事業は、事業の参加状況や実施プロセス、人材・組織の活動状況を毎年評価し、より効果的な施策展開につなげていきます。	高齢者支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B

No.	計画書 ページ	基本目標・施策の方向・事業名	事業概要	所管課	指標	25年度目標	26年度目標	24年度実績	24年度評価	25年度実績	25年度評価	
30	50	地域支援事業による介護予防の推進 第2節	二次予防事業対象者把握事業【重点事業】	介護保険第1号被保険者(要支援・要介護の認定を受けている者は除く)全員に、基本チェックリストを送付、回収することで、二次予防事業対象者(虚弱高齢者)の把握を行う。なお、同封する案内文により、介護予防の重要性や相談窓口である地域包括支援センターの周知に努めます。 また、基本チェックリスト未回収者の中には、閉じこもり、うつ、認知症等により日常生活動作が困難な方が含まれている可能性があることから、できる限り状況を把握し、支援が必要な方の早期発見、早期対応に努めます。 さらに関係機関と連携をとり、必要な方に基本チェックリストを基に実施し、介護予防事業につなげていきます。	地域福祉支援課	二次予防事業対象者数	12,663人	13,292人	11,191人	A	11,553人	A
31	50		通所型介護予防事業【重点事業】	二次予防事業対象者把握事業により把握された二次予防事業対象者(虚弱高齢者)に、「運動器の機能向上プログラム」、「総合予防プログラム」の通所型介護予防を実施します。 「運動器の機能向上プログラム」は、運動器の機能が低下している又はそのおそれのある対象者に対し、一人ひとりの心身の状況に応じた個別計画を作成し、計画に基づいた有酸素運動、ストレッチ等を実施します。転倒による骨折の防止及び加齢に伴う運動器の機能低下の予防、向上を図ります。 「総合予防プログラム」は、安全に通える場を確保することで、社会との交流を図り、軽い体操、認知症予防のレクリエーション、口腔、栄養指導等を通じて、閉じこもりや生活機能全体の低下を予防します。	地域福祉支援課	【運動器機能向上プログラム】 開催回数 参加者数	192回 2,688人	192回 2,880人	190回 1,852人	B	191回 2,223人	A
						【総合予防プログラム】 開催回数 参加者数	192回 1,920人	192回 2,304人	144回 924人	B	142回 1,057人	B
32	51		訪問型介護予防事業【重点事業】	二次予防事業対象者把握事業により把握された二次予防事業対象者(虚弱高齢者)に、栄養士、歯科衛生士、看護師等の専門職が家庭を訪問し、生活機能の低下に関する課題を把握、評価し、栄養指導、口腔指導、健康相談など、適切な相談、指導の実施に努めます。また、配食サービスを通じて栄養改善に努め、その他の地域支援事業や地域資源への誘導を図りながら、生活機能の低下を予防します。	地域福祉支援課	訪問件数	180回	197回	248回	A	197回	A
33	51	二次予防事業評価事業	地域包括支援センターにおいて、二次予防事業対象者(虚弱高齢者)一人ひとりに、それぞれの心身の状況に応じた個別の介護予防プランを作成し、事業の実施後に効果測定を行い、状態の改善につながるよう努めます。	地域福祉支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	A	継続的に実施	A	
34	52	要介護高齢者に対する地域医療体制の整備 第3節	かかりつけ医の重要性の啓発	生活習慣病や老人性疾患などを適切に予防するには、日頃からかかりつけ医に相談し、生活習慣の改善などにつなげることが重要です。 市民が自身の健康についてかかりつけ医に気軽に相談でき、疾病の初期段階で適切な処置が行われるよう、かかりつけ医の重要性について啓発していきます。	保健医療課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B
35	52		在宅医療支援事業	高齢や疾病のため在宅医療を必要とする市民が、安心して在宅での療養生活ができるよう、市川市医師会に委託した地域医療支援センターにおいて、在宅医療相談や在宅医療機器の貸し出し、往診医の紹介等を行います。	健康支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	A	継続的に実施	A
36	52		在宅療養者等口腔保健推進事業	在宅療養者等介護を必要とする市民に、歯や口腔に関する相談を市川市歯科医師会に委託し、快適な生活を送れるようにします。	健康支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B

No.	計画書 ページ	基本目標・施策の方向・事業名	事業概要	所管課	指標	25年度目標	26年度目標	24年度実績	24年度評価	25年度実績	25年度評価	
<b>基本目標3 介護保険サービスと生活支援サービスの推進</b>												
37	54	予防給付サービス 第1節 の充実	介護予防サービスの充実	要支援1・2と認定された高齢者に対し、要介護状態となることの予防として、予防給付の適切な提供体制の確立と利用を促します。また、高齢者の自己実現や自立に向けて、自身の持てる力を維持向上できるような支援を継続し、効果的な介護予防の推進に努めます。そのため、質の高い介護予防ケアプラン作成や効果的な予防給付対象サービスの提供について、研修及び情報の共有等、ケアマネジャーの質の向上に努めます。	地域福祉支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	A	継続的に実施	A
38	54		地域密着型介護予防サービスの充実	要支援1・2と認定された高齢者に対し、市町村が指定・監督を行うことができる地域密着型サービス事業者により提供される介護予防サービスにおいて、適切で良質なサービスの提供体制を確立するため、事業所への監督を強化していきます。	介護保険課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	A	継続的に実施	A
39	55	介護給付サービス 第2節 の充実	居宅サービスの充実	高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域において安心し、かつ、自分の意思で自分らしい日常生活を可能な限り営むことができるように、必要な時に必要なサービスを選択し、積極的に活用できるような居宅介護サービスの提供体制の確保に努めます。	介護保険課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	A	継続的に実施	A
40	55		地域密着型サービスの充実	地域密着型サービスについて、地域における継続的な支援体制の整備ということから、より一層の事業所整備を促進していきます。 また、今後も更に増加が予測されている、要介護状態の認知症高齢者やひとり暮らし高齢者に対応するため、新たに創設される「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」のサービスの提供を行うなど、利用の促進を推進していきます。	介護保険課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	C	継続的に実施	C
41	55		施設サービスの充実	要介護状態となり、在宅において継続して日常生活を営むことが難しくなった時に、利用者が適切な施設を選択し、利用できるように施設サービスの提供体制の確保に努めます。 さらに、施設でも居宅での生活に近いものとなるようにし、高齢者の意思及び自己決定を最大限尊重するような支援体制を構築していきます。	介護保険課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	A	継続的に実施	A
42	59	生活支援サービス 第3節 の充実	配食サービス	65歳以上のひとり暮らしの方、または高齢者世帯の方で、栄養改善が必要な方及び食事の支度が困難な方に対して、訪問調査を行い、必要に応じて配食サービスの提供を行い、「食」の自立を支援します。 また、弁当を手渡して届けることにより、高齢者の安否確認の役割を担っています。	地域福祉支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B
43	59		あんしん電話の設置・利用	65歳以上の支援を必要とする方、及び身体障害者手帳(1,2級)をお持ちの方のみで構成させる世帯の方が、急に身体の具合が悪くなるなど緊急を要する時に、非常ボタンを押すだけで、「あんしん電話受信センター」に連絡できる緊急通報装置(あんしん電話)を設置する費用を助成します。	地域福祉支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B
44	59		シルバーカー(歩行支援車)購入費助成	65歳以上の市民税非課税の方で、歩行に不安のある際に、歩行支援車を購入する費用の一部を助成します。	地域福祉支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	A
45	59		交通安全つえの給付	65歳以上の市民税非課税の方で、歩行が困難な高齢者に対し、交通安全のためのつえを給付します。	地域福祉支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B
46	59		紙おむつの配布	市民税が非課税で要介護3以上の認定を受け、在宅で紙おむつを使用している方に紙おむつを支給します。	地域福祉支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	A	継続的に実施	A

No.	計画書ページ	基本目標・施策の方向・事業名	事業概要	所管課	指標	25年度目標	26年度目標	24年度実績	24年度評価	25年度実績	25年度評価	
47	60	生活支援サービス3節の充実	家族介護慰労金	市民税非課税世帯で、要介護4以上の方を、在宅で介護保険サービスを利用せずに介護をしている等、一定の条件を満たす家族に対し、慰労金を支給します。	地域福祉支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	A	継続的に実施	B
48	60		訪問理髪サービス	要介護4以上の方で、在宅の寝たきり高齢者等に対し、訪問により理髪サービスを行います。	地域福祉支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	A	継続的に実施	A
49	60		福祉タクシー	重度障害者の認定を受けた方で、タクシーの利用をされた方に助成を行います。	障害者支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	A	継続的に実施	A
50	60		福祉カーの貸出(ゆうあい市川号)	車いす、ストレッチャーを装備しているリフト付きワゴン車の貸付を行います。	地域福祉支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B
51	60		養護老人ホームの充実	身体機能の低下や高齢などのため、独立した生活するに不安のある高齢者や、日常生活に支障があり、かつ経済的な理由により居宅での生活が困難な高齢者のため、養護老人ホームの入所確保に努めていきます。	高齢者支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B
52	61	高齢者世帯(ひとり暮らし)第4節の推進	友愛施設めぐり	ひとり暮らし高齢者に人とふれあう場を提供することで、孤独感を解消し、生きがいのある生活をしていただくため、社会参加への支援として推進していきます。	高齢者支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B
53	61		地域での見守り	ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加などにより、住み慣れた家庭で安心して生活が送れるよう、家庭内の安全、安心対策や高齢者を地域で見守る重要性が高まっています。 見守り支援の一環としては、各種警報器の設置や緊急通報装置(あんしん電話)の設置、地域ケアシステムでの「安心支え合いネット」(緊急時の対応に備える板状のマグネットで冷蔵庫に貼って使用する)の配布を通じて、自治会、町内会、高齢者クラブをはじめとする各種団体や民生委員、介護職員、ボランティア、また、消防や警察などとも連携し、プライバシーに配慮しながら、地域が協力して見守りができるよう努めます。	地域福祉支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	A	継続的に実施	A
54	62	基盤整備の計画的推進	施設整備によるサービス供給量の確保	広域型介護保険施設については、入所待機者の状況を考慮し、計画的に配置していきます。	高齢者支援課	施設数	介護老人福祉施設 1カ所 定員100人	介護老人福祉施設 1カ所 定員100人 特定施設入居者生活介護 1カ所 定員50人	—	x	介護老人福祉施設 1カ所 定員100人	A
54	62			地域密着型サービスについては、日常生活圏域や地域事情を考慮し、各サービスを計画的に整備していきます。	高齢者支援課	施設数	小規模多機能型居宅介護 1カ所 ※定員25人 認知症対応型共同生活介護 2ユニット 定員18人 認知症対応型通所介護 1カ所 定期巡回・臨時対応型訪問介護看護 1カ所	地域密着型介護老人福祉施設 1カ所 定員29人 小規模多機能型居宅介護 1カ所 ※定員25人 認知症対応型共同生活介護 2ユニット 定員18人 地域密着型特定施設入居者生活介護 1カ所 定員29人 定期巡回・臨時対応型訪問介護看護 1カ所 複合型サービス 1カ所	小規模多機能型居宅介護 1カ所 ※定員25人 認知症対応型共同生活介護 2ユニット 定員18人 定期巡回・臨時対応型訪問介護看護 1カ所	A	認知症対応型共同生活介護 2ユニット 定員18人 定期巡回・臨時対応型訪問介護看護 1カ所	B

No.	計画書 ページ	基本目標・施策の方向・事業名	事業概要	所管課	指標	25年度目標	26年度目標	24年度実績	24年度評価	25年度実績	25年度評価	
55	63	相談窓 第6口 節の充 実	地域包括支援センターの総合相談機能の充実【重点事業】	在宅介護支援センターはもとより、関係機関と連携を取りながら、高齢者の総合相談を実施します。高齢者虐待への対応、認知帳高齢者等の成年後見制度の利用支援など、専門的な支援が必要なケースを中心に相談支援体制の充実に努めます。	地域福祉支援課	相談件数	33,200件	33,300件	25,923件	B	22,611件	B
56	63		在宅介護支援センターの相談機能の充実【重点事業】	地域包括支援センターとの連携を強化するとともに、地域の身近な相談機関として、民生委員や自治会等の地域の方々と連携し、地域に根ざした相談支援体制の充実に努めます。	地域福祉支援課	相談件数	36,000件	37,000件	32,702件	A	43,970件	A
57	63		日常生活自立支援事業	在宅で日常生活を送る上で、十分な判断ができない方や、体の自由が利かない方が地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用手続きの援助や日常的な金銭管理を支援します。	社会福祉協議会	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B
58	63		成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分な高齢者等に対し、制度が十分に活用されるようにPRや啓発活動を行うとともに、経済的理由により支援が必要な方へは経費の助成を行います。また、成年後見センターのあり方については、障害者福祉部門と連携を図り、検討してまいります。	地域福祉支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B
59	64		高齢者虐待相談窓口	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(高齢者虐待防止法:平成18年度4月施行)では、養護者による高齢者虐待や要介護施設従事者等による高齢者虐待により、高齢者の生命、身体に重大な危険が生じていることを発見した者は、市や地域包括支援センターへ通報しなければならぬこととされています。虐待を未然に防止するための啓発や、虐待の通報や相談窓口を住民に周知するとともに、通報を受けた際は事実確認を行い、一時保護などの措置を行います。	地域福祉支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	A	継続的に実施	A
60	64		介護者家族等の支援	介護をされているご家族等は、日々、介護の疲れ、ストレスなどの負担を感じています。地域包括支援センターや在宅介護支援センターでは、介護者の健康や介護に関する個別相談に応じ、必要な指導、助言等を行います。地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続していけるよう相談支援業務の充実を図ります。また、市民意向調査の結果から、介護者の主な相談相手は、「家族、親族」と「ケアマネジャー」であることから、担当のケアマネジャーが適切な支援ができるよう、地域ケア会議、研修等を実施し、ケアマネジャーの質の向上を図ります。	地域福祉支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	A	継続的に実施	A
61	64	家族介護教室	地域包括支援センターや在宅介護支援センターでは、高齢者等を対象に適切な介護の知識や技術等の普及、介護サービス等の内容、利用方法を啓発するため、家族介護教室等に家族の交流を含めた内容の教室を開催します。	地域福祉支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	A	継続的に実施	A	
62	65	介護サ ービス 第7節 の質の 向上	介護給付適正化事業の推進	介護給付適正化事業は、利用者に対する適切な介護サービスを確保するとともに、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することを通じて、持続可能な介護保険制度の構築に資するため、千葉県が策定した「介護給付適正化計画」に基づき、平成20年度から県と保険者が一体となり、その推進に取り組んでいます。介護給付適正化事業は不断の取組が重要であり、引き続き着実に実施していくことが必須であることから、平成23年3月31日付で国が示した「第2期介護給付適正化計画」に関する指針により、より一層の推進を進めます。	介護保険課	ケアプラン点 検数	88件	88件	18件	C	18件	C
63	65		指導監督に関する取り組み	「第2期介護給付適正化計画」に基づき、介護サービス事業所における「人員、設備及び運営基準」の遵守状況について点検することにより、不正事案を防止し、介護事業の適切な運営の確保を図るため、指導監督体制の充実に努めるとともに、介護サービスに関する苦情、通報情報の適切な把握及び分析を行い、非効率的な事業者に対する指導監督を実施します。	介護保険課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	A	継続的に実施	A

No.	計画書ページ	基本目標・施策の方向・事業名	事業概要	所管課	指標	25年度目標	26年度目標	24年度実績	24年度評価	25年度実績	25年度評価
64	66	介護サービスの質の向上 第7節	介護保険地域運営委員会の開催	介護保険課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	A	継続的に実施	A
65	66		介護相談員派遣事業の実施	介護保険課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B
66	66		介護サービス情報の提供	介護保険課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	A	継続的に実施	A
67	66		介護サービス事業者ガイドブックの作製・市民等への配布	介護保険課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	A	継続的に実施	A
68	66		介護保険事業者及び介護従事者への支援	介護保険課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	A	継続的に実施	A
基本目標4 認知症対策の推進											
69	68	認知症対策の推進 第1節	医療との連携【重点事業】 認知症は、本人が自覚したり、家族が早期に気づいたりしにくいという点から、認知症であっても、早期に医療や介護・福祉サービスにつながらない場合が多いと考えられます。そのため、早期に診断・治療がなされ、また、適切な支援が行われることが大切です。 地域包括支援センター等が実施する各教室で、早期発見・早期治療の重要性等の知識の普及を図るとともに、身近な地域で早期発見につながるよう、関係機関との連携に努めます。 そして、早期に医療につながるよう、地域包括支援センターが医療機関（かかりつけ医、認知症サポート医、認知症専門医等）と個々のケースを通して連携に努めます。	地域福祉支援課	医師との連絡会議	7回	7回	7回	B	7回	A
70	69		認知症を理解するための啓発活動【重点事業】	地域福祉支援課	介護予防教室 開催件数 介護予防教室 参加者数	55回 550人	60回 600人	126回 3,126人	A	87回 1,806人	A
71	69		認知症を支えるための支援【重点事業】	【ケアマネジャーへの支援】 地域福祉支援課 【介護家族の支援】 地域福祉支援課 【認知症サポーターの養成】 地域福祉支援課	研修会開催数 研修会参加者数 交流会開催回数 交流会参加者数 養成講座開催件数 養成講座参加者数	30回 1,022人 8回 80人 20回 500人	30回 1,022人 8回 80人 20回 500人	18回 1,064人 3回 17人 34回 1,769人	B C A	21回 1,166人 6回 36人 41回 1,241人	B B A



No.	計画書 ページ	基本目標・施策の方向・事業名	事業概要	所管課	指標	25年度目標	26年度目標	24年度実績	24年度評価	25年度実績	25年度評価
72	71	認知症対策の推進 第1節	認知症の権利擁護【重点事業】	地域福祉支援課	成年後見制度相談件数 PR・啓発活動の実施回数 (研修会開催数)	480件 4回	500件 4回	446件 3回	B	743件 5回	A
73	71		徘徊高齢者等探索サービス	地域福祉支援課	—	/	/	継続的に実施	A	廃止	x
74	71		認知症対応型共同生活介護(グループホーム)の基盤整備	高齢者支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B
75	71		小規模多機能型居宅介護での認知症ケアの充実	介護保険課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	A	継続的に実施	A
基本目標5 互いに見守り支え合う地域づくりの推進											
76	73	保健・介護・医療・福祉・連携 第1節	地域ケア会議の充実	地域福祉支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B
77	73		関係機関・事業者との連携・ネットワーク	地域福祉支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B
78	75	地域包括支援センターの機能強化【重点事業】 第2節	地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等の専門職を配置し、各専門分野における連携・協働により高齢者の在宅生活を支え、安心した地域生活が提供できるよう、機能強化に努めます。 また、地域包括支援センターを配置することで、関係機関との連携を密にし、地域放血ケアを推進していきます。 地域包括支援センターの運営については、サービス事業者、関係団体、利用者、被保険者などの代表で構成される「介護保険地域運営委員会」を開催し、地域包括支援センターの適切、公正かつ中立な運営の確保に関する事項を審議します。 また、地域包括支援センターの評価を行い、地域住民の満足度が満たされ、関係機関や在宅介護支援事業者等の連携が保たれていることを継続的に検証します。	地域福祉支援課	相談件数	33, 200件	33, 300件	25, 923件	B	22, 611件	B

No.	計画書ページ	基本目標・施策の方向・事業名	事業概要	所管課	指標	25年度目標	26年度目標	24年度実績	24年度評価	25年度実績	25年度評価	
79	75	地域包括支援センターの機能強化【重点事業】	在宅介護支援センターは、地域の身近な相談機関として、訪問を中心とした活動を行い、支援を必要とする高齢者の早期発見に努めるとともに、地域の方々と連携しながら、支援や見守りなどの強化に努めます。	地域福祉支援課	相談件数	36,000件	37,000件	32,702件	A	43,970件	A	
80	76		ネットワークの構築	市内4か所の地域包括支援センターと、11の日常生活圏域に設置されている在宅介護支援センターとのネットワークを構築し、困難なケースへの迅速な対応や地域間調整などを行い、高齢者や介護家族の身近な相談調整機関として機能強化を図ります。 また、支援が必要な高齢者からの相談に対し、円滑かつ迅速な課題解決を図るため、関係機関、民生委員や地域ケアシステムなどの地域の方々と連携し、フォーマルサービスとインフォーマルサービスを効果的に組み合わせ、総合的に提供していくための仕組みづくりを進めます。	地域福祉支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	A	継続的に実施	A
81	77	福祉コミュニティづくり	地域ケアシステムは、地域住民、行政、在宅介護支援センター、社会福祉協議会等の関係機関が協働して取り組んでおり、自治会や民生委員・児童委員、子ども会、高齢者クラブ、シルバー人材センター、障害者団体、NPO法人、ボランティア団体等との連携を図りながら、地域福祉活動を充実・発展させ、福祉コミュニティの充実を図ろうとするものです。 第2期市川市地域福祉計画では、地区社会福祉協議会のエリアを小域福祉圏のエリアとしており、市内14地区の全ての小域福祉圏で地域ケアシステムに取り組んでいます。 なお、この事業は、平成13年度からスタートしており、介護保険の第3期(平成18年度)から提唱されている「地域包括ケア」とは異なります。	地域福祉支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B	
82	77		地域ケア推進連絡会	地域ケア推進連絡会は、地域の問題を地域で解決していくための検討の場として、さらには福祉コミュニティの充実を進める小域福祉圏の核としての役割を果たしていくことが期待されています。 そのためには、固定メンバーの充実を図り、プラットフォーム化を目指して幅広く地域のNPO法人やボランティア団体、障害者団体、地元商店街等との連携を確保し、より多くの地域住民・地域福祉関係者を巻き込みながら、課題解決へ向けての活動を展開することを目指します。	地域福祉支援課 社会福祉協議会	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B
83	77		地区推進会議	地区推進会議は、基幹福祉圏ごとの地域課題の検討を行うとともに、地域、コミュニティワーカー、社会福祉協議会、行政の役割分担を踏まえながら、地域福祉計画の地区別計画の進行管理・検証を年3回程度行うとともに、地区推進会議において課題解決に向けて出された意見・提案などを社会福祉審議会へ報告されます。	地域福祉支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	A	継続的に実施	B
84	78	地域資源の活用	地域ケアシステムでは、地区社会福祉協議会の拠点が身近な相談窓口としての機能をはたしていることから、気軽に相談できる雰囲気とともに、迅速かつ的確な対応ができるよう体制作りにも努めます。	地域福祉支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B	
85	78		ボランティアの養成・登録・活用	地域ケアシステムの推進には、相談員や福祉活動の担い手となる住民の発掘・育成が不可欠であることから、様々な媒体を活用したPR強化を図り、福祉人材、特に専門的な知識や技能、能力を有する元気な高齢者の発掘に努め、地域の活性化につなげていきます。	地域福祉支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B
86	78		地域資源のネットワーク	地域ケアシステムでは、地域のボランティア団体等が自由に出入りできるプラットフォームとしての機能を充実させるため、地域住民を巻き込みながら、地域の様々な福祉活動や人材、施設、情報などの福祉資源のネットワーク化に努めます。	地域福祉支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B

No.	計画書 ページ	基本目標・施策の方向・事業名	事業概要	所管課	指標	25年度目標	26年度目標	24年度実績	24年度評価	25年度実績	25年度評価	
87	79	災害時要援護者の支援 第5節	災害時要援護者名簿登録制度(災害時要援護者支援対策事業)【重点事業】	市では、災害の教訓を生かし、被害を最小限に抑えるため、「災害時要援護者名簿登録制度」を進めています。 「災害時要援護者名簿登録制度」とは、災害が発生した時に支援を必要とする人が、あらかじめ自分の情報を市へ登録するとともに、登録名簿を地域の方々と共に、平常時の防災活動、災害時における安否の確認や避難の誘導などに活用するものです。 自治会や民生委員などの、地域の方々や、医療、介護関係者の協力を得ながら災害時における行政と地域が一体となった支援体制の整備を図っていきます。	高齢者支援課	名簿取交し自治会数 登録者数	144団体 6,700人	162団体 6,900人	118団体 5,316人	A	120団体 4,797人	B
88	79		災害時要援護者支援ハンドブックの配布	市では防災の基礎知識や日頃の備え、災害時要援護者への支援方法や避難するポイントなどについて、わかりやすく解説した災害時要援護者支援ハンドブックを配布しております。 このハンドブックを活用し、防災意識の向上と地域で助け合う体制づくりの推進を図っていきます。	高齢者支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B
<b>基本目標6 生活環境の整備</b>												
89	81	住宅 第1環境 節の 整備	高齢者向け優良賃貸住宅支援	高齢者の居住に供する優良賃貸住宅への支援をします。	市営住宅課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B
90	81		高齢者福祉住宅維持管理事業	住宅に困窮している一人暮らしの高齢者に対して、高齢者の特性に配慮した住宅を提供します。	市営住宅課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B
91	81		高齢者福祉住宅への経済支援	高齢者福祉住宅として借り上げた建築主への固定資産税を補助します。	市営住宅課	—			継続的に実施	B	廃止	x
92	81		民間賃貸住宅家賃助成事業	市内に居住し取り壊し等による転居を求められた高齢者、および心身障害者が市内に転居した場合、住宅家賃の差額と転居費用を助成します。	市営住宅課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B
93	81		住宅改修費の助成	一定の条件を満たした高齢者および障害者の身体状況に対応した住宅改修に要する費用に対し、助成金を交付します。	地域福祉支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B
94	81		高齢者及び重度障害者居室等増改築・改造資金貸付	高齢者および重度障害者のための居室等を増改築するための資金が困難な方で、同居または同居予定の方に貸付します。	社会福祉協議会	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B
95	82		福祉用具及び住宅改修モデルの情報提供	住宅改造展示場は、高齢者や体の不自由な方などが、ご本人の状態に合わせた住宅の工夫や福祉用具などを選ぶために、福祉用具や住宅改造の実物を展示し、相談を行います。	地域福祉支援課	—			継続的に実施	B	廃止	x
96	83		防災・防犯・交通安全対策等の推進 第2節	家具転倒防止器具等の取付費補助(災害時要援護者支援対策事業)【重点事業】	65歳以上のひとり暮らしの方または高齢者世帯の方で非課税世帯を対象として、震災時に家具等の転倒を防止するための器具等の取り付け費用の一部を補助します。	高齢者支援課	補助申請件数	120件	120件	96件	A	14件
97	83	住宅用火災警報器の設置		65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者世帯のうち市民税非課税世帯に火災等の不安に対し、安心して日常生活を過ごすことができるよう、火災予防対策として、住宅用火災警報器を設置します。	地域福祉支援課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B
98	83	防犯対策事業(地域との連携による防犯対策の推進)		防犯教室の開催や各自治会への自主防犯物品の供与等によって、市民の自主防犯意識の高揚を図るとともに、市・市民・各種団体との協働によって犯罪に強い防犯まちづくりの実現を目指します。	市民安全課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B

No.	計画書 ページ	基本目標・施策の方向・事業名	事業概要	所管課	指 標	25年度目標	26年度目標	24年度実績	24年度評価	25年度実績	25年度評価	
99	83	防災・防犯・交通安全対策等の推進 第2節	青色防犯パトロール推進事業	青色防犯パトロールを実施し、犯罪発生を抑止と防犯意識の向上、体感治安の向上を図り、安全で安心して暮らせる防犯まちづくりの実現を目指します。	市民安全課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B
100	84		街頭防犯カメラの設置	市民の安全を確保するため、街頭に防犯カメラを設置し、犯罪を未然に防ぎます。	市民安全課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B
101	84		防犯灯設置事業	市民が安心して暮らせるまちづくりのため、自治会等が設置、又は維持管理する防犯灯の整備促進を図ります。	地域振興課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	A	継続的に実施	A
102	84		防犯ハンドブックの配布	犯罪から高齢者を守るため、防犯ハンドブックを配布し、広報等を通じて啓発に努めるとともに、相談活動・見守り活動を通じて犯罪発生を未然防止に努めます。	市民安全課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B
103	84		高齢者交通安全教室の開催	街頭での啓発活動や高齢者宅の訪問、高齢者クラブでの交通安全教室などを通じて、交通安全の啓発を図ります。	交通計画課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B
104	85		福祉のまちづくりの推進 第3節	交通バリアフリーの推進	高齢者、障害者などの移動等の円滑化を促進するため、エレベーター等の未設置の駅については、国と連携し整備を図ります。	交通計画課	—	継続的に実施	継続的に実施	実施なし	×	継続的に実施
105	85	人にやさしい道づくり重点地区整備事業(歩行空間バリアフリー化推進)		市川市交通バリアフリー基本構想に基づき、JR市川駅、JR本八幡駅、東京メトロ行徳駅、東京メトロ南行徳駅の4つの主要駅周辺をバリアフリー化の重点整備地区として歩道の段差解消や急勾配の改善・整備を行います。	道路建設課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	B
106	85	道路拡幅整備事業		市民の日常生活上の安全性、快適性の向上に資することを目的に、あらかじめ優先して拡幅整備する道路を定め、歩道空間等の確保を図るため、市民の理解と協力を得て、用地の先行取得を行っていきます。	道路建設課	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	B	継続的に実施	A

基本目標	1 生きがいづくりの充実と社会参加の促進	施策項目	第1節 生涯学習環境の充実
事業項目	1. 生きがい事業	所管課	高齢者支援課
事業該当ページ	39ページ		
事業内容	「いつまでも明るく、若々しく、そして青年のように」を目指し、60歳以上の方々が日々研さんした技能を発表する明青展(絵画、書、工芸、手芸、写真)をはじめとして、「長寿ふれあいフェスティバルinいちかわ」「囲碁、将棋大会」「グラウンドゴルフ大会」「ゲートボール大会」などを、高齢者の生きがい事業として推進します。		

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
指標	明青展出展者数 長寿ふれあいフェスティバル参加人数 グラウンドゴルフ大会参加者数		明青展出展者数 長寿ふれあいフェスティバル参加人数 グラウンドゴルフ大会参加者数		明青展出展者数 長寿ふれあいフェスティバル参加人数 グラウンドゴルフ大会参加者数	
実施内容	目標	実績	目標	実績	目標	実績
	200人	275人	210人	242人	220人	
	2,000人	1,500人	2,000人	1,400人	2,000人	
	200人	126人	200人	117人	200人	
	評価		評価		評価	
	A 十分達成できた		B 概ね達成できた			
予算・決算	687,000円	617,699円	536,000円	503,256円		
成果	明青展、長寿ふれあいフェスティバル、グラウンドゴルフ大会を通じて、高齢者の生きがいづくりを支援した。		明青展、長寿ふれあいフェスティバル、グラウンドゴルフ大会を通じて、高齢者の生きがいづくりを支援した。			
課題	長寿ふれあいフェスティバルの参加者は減少傾向にあり、また、グラウンドゴルフ大会の参加者も目標値に達していない。		長寿ふれあいフェスティバル、グラウンドゴルフ大会の参加者数が目標値に届いておらず、昨年度よりも減少となっている。			
対応	参加者の増加を図るため、高齢者クラブとの連携を強化するとともに、より積極的に事業のPRを図る。		参加者の増加を図るため、高齢者クラブとの連携を強化するとともに、広報を通じ事業のPRを図る。			

基本目標	1 生きがいつくりの充実と社会参加の促進	施策項目	第2節 地域活動の振興
事業項目	1. 高齢者クラブへの支援	所管課	高齢者支援課
事業該当ページ	41ページ		
事業内容	高齢者クラブは、地域を基盤とした高齢者の自主的なクラブで、会員相互の親睦と健康づくりにつとめながら、社会奉仕、教養活動、レクリエーションなど、地域を豊かにする様々な活動に積極的に取り組んでいます。近年、会員の高齢化等により、クラブ数、会員数が減少していますが、魅力ある組織として、今後、より活性化するために、高齢者クラブが行う活動を支援していきます。		

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
指標	高齢者クラブ数 高齢者クラブ会員数		高齢者クラブ数 高齢者クラブ会員数		高齢者クラブ数 高齢者クラブ会員数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	153団体 6,860人	148団体 6,517人	154団体 6,880人	141団体 6,205人	155団体 6,900人	
		評価		評価		評価
		A 十分達成できた		A 十分達成できた		
予算・決算	12,538,000円	12,063,730円	12,178,000円	11,518,670円		
成果	148団体、会員数6,517人に対し、補助金の交付を行い、高齢者クラブ連合会を通じ、各種活動の支援を行った。		141団体、会員数6,205人に対し、補助金の交付を行い、高齢者クラブ連合会を通じ、各種活動の支援を行った。			
課題	高齢者クラブの団体数及び会員数が減少傾向にある。		高齢者クラブの団体数及び会員数が減少傾向にある。			
対応	高齢者クラブ連合会と連携し、高齢者クラブのPRに努め、加入を促進していく。		高齢者クラブ連合会と連携し、高齢者クラブのPRに努め、加入を促進していく。また、新規クラブの設立については、積極的に相談に応じていく。			

基本目標	1 生きがいつくりの充実と社会参加の促進	施策項目	第2節 地域活動の振興
事業項目	2. 老人いこいの家・老人福祉センターの活用	所管課	高齢者支援課
事業該当ページ	42ページ		
事業内容	高齢者の自主的な社会参加、学習活動を行う場である老人いこいの家や公共施設などを活用し、余暇時間の充足や交流機会の充実を図るとともに、仲間づくりや健康づくりを推進します。		

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
指標	利用者数		利用者数		利用者数	
実施内容	目標	実績	目標	実績	目標	実績
	151,700人	147,768人	153,800人	140,467人	156,000人	
		評価		評価		評価
		B 概ね達成できた		B 概ね達成できた		
予算・決算	73,750,000円	72,801,524円	76,501,000円	75,979,339円		
成果	市内在住の60歳以上の方が、趣味やレクリエーションを通じて健康づくりや仲間を通してのいきがいつくりの推進を図ることができている。		市内在住の60歳以上の方が、趣味やレクリエーションを通じて健康づくりや仲間を通してのいきがいつくりの推進を図ることができている。			
課題	老人いこいの家の利用者数が近年横ばいの傾向がある。		老人いこいの家の利用者数が年度によって増減があるものの近年横ばいの傾向がある。			
対応	いこいの家の利用者を増やすために、広報誌やWEBを活用し周知を図っていきます。		いこいの家の利用者を増やすために、広報誌やWEBを活用し周知を図っていきます。			

基本目標	2 健康づくりと介護予防の推進	施策項目	第2節 地域支援事業による介護予防の推進
事業項目	1. いきいき健康教室	所管課	高齢者支援課
事業該当ページ	49ページ		
事業内容	65歳以上の市民を対象に、転倒防止のための体操、筋力トレーニング、レクリエーション、入浴サービス、健康相談等を行うことにより、心身機能の維持、増進を図り、自立期間を延ばし、要介護高齢者にならないようにすることを目的として実施しています。参加希望者が年々増加していることから、実施会場の拡大(自治会館や老人いこいの家など)やプログラムの充実にも努めていきます。		

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
指標	実施教室数 参加延人数		実施教室数 参加延人数		実施教室数 参加延人数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	100教室 85,000人	100教室 71,424人	102教室 87,000人	102教室 74,830人	105教室 90,000人	
		評価		評価		評価
		A 十分達成できた		A 十分達成できた		
予算・決算	28,436,000円	26,330,620円	29,059,000	27,219,034		
成果	実績において、会場100%、参加延べ人数84.0%とA評価が出ている。また、H24年度終了者アンケートより、事業に対し「満足」「まあまあ満足」を合わせると97.0%となり、「運動習慣がついた」「生活に張りがでた」「外出の機会が増えた」「受診機会が減った」など、健康度があがっている内容の回答が出ている。		実績において、会場100%、参加延べ人数86.0%とA評価が出ている。また、H25年度終了者アンケートより、事業に対し「満足」「まあまあ満足」を合わせると98.2%となり、「運動習慣がついた」「生活に張りがでた」「外出の機会が増えた」「風邪を引きにくくなった」など、健康度があがっている内容の回答が出ている。			
課題	待機者の解消。		待機者の解消			
対応	教室の増加と、対象に適した教室の紹介を随時行なっていく。		ニーズの高い地域で教室数を増やしていき、また、対象に適した教室の案内を随時行なっていく。			



基本目標	2 健康づくりと介護予防の推進	施策項目	第2節 地域支援事業による介護予防の推進
事業項目	3. 二次予防事業対象者把握事業	所管課	地域福祉支援課
事業該当ページ	50ページ		
事業内容	介護保険第1号被保険者(要支援・要介護の認定を受けている者は除く)全員に、基本チェックリストを送付、回収することで、二次予防事業対象者(虚弱高齢者)の把握を行う。なお、同封する案内文により、介護予防の重要性や相談窓口である地域包括支援センターの周知に努めます。 また、基本チェックリスト未回収者の中には、閉じこもり、うつ、認知症等により日常の生活動作が困難な方が含まれている可能性があることから、できる限り状況を把握し、支援が必要な方の早期発見、早期対応に努めます。 さらに関係機関と連携をとり、必要な方に基本チェックリストを基に実施し、介護予防事業につなげていきます。		

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
指標	二次予防事業対象者数		二次予防事業対象者数		二次予防事業対象者数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	11,994人	11,191人	12,663人	11,553人	13,292人	
		評価		評価		評価
		A 十分達成できた		A 十分達成できた		
予算・決算	12,497,000	11,066,199	12,908,000	11,584,292		
成果	評価指標である対象者数は目標値の93.3%と十分達成できたと考える。		評価指標である対象者数は目標値の91.2%と十分達成できたと考える。			
課題	目標は達成できているが、基本チェックリストの回収率は70%台であるため、更に回収率を上げる必要がある。		目標は達成できているが、回収率は72.1%に留まっている。			
対応	基本チェックリストの周知を行うと共に、未回収者の状況把握を行っていく。		未返送者の状況把握を継続すると共に、送付書類の内容を改善する。			

基本目標	2 健康づくりと介護予防の推進	施策項目	第2節 地域支援事業による介護予防の推進
事業項目	4. 通所型介護予防事業【運動器機能向上プログラム】	所管課	地域福祉支援課
事業該当ページ	50, 51ページ		
事業内容	二次予防事業対象者把握事業により把握された二次予防事業対象者(虚弱高齢者)に、「運動器の機能向上プログラム」、「総合予防プログラム」の通所型介護予防を実施します。 「運動器の機能向上プログラム」は、運動器の機能が低下している又はそのおそれのある対象者に対し、一人ひとりの心身の状況に応じた個別計画を作成し、計画に基づいた有酸素運動、ストレッチ等を実施します。転倒による骨折の防止及び加齢に伴う運動器の機能低下の予防、向上を図ります。		

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
指標	開催回数 参加者数		開催回数 参加者数		開催回数 参加者数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
	192回 2,496人	190回 1,852人	192回 2,688人	191回 2,223人	192回 2,880人	
		評価		評価		評価
		B 概ね達成できた		A 十分達成できた		
予算・決算	15,667,574	15,667,574	14,896,839	14,896,839		
成果	参加者の増加がみられた。参加人数は平均9.7人/回で定員の64.6%となった。参加効果としては、半数以上が維持・改善となり65%の方が介護保険を利用せず生活できている。		平均参加人数は11.6人/回で定員の77.5%となり、参加者の増加が見られた。参加効果としては、6割以上が改善・維持となっている。			
課題	利用予定者が状態の変化により休みや辞退となるため、定員枠を十分に活用することが難しい。また、終了後に自主活動を継続させることが難しい。		参加者数は増加しているが、効果を維持するための終了後に参加可能な資源が少ない為、効果を維持する為の枠組み作りが必要である。			
対応	利用希望者の状態により、中途利用など積極的に行っていく。終了後も活動が続けられるよう、地域活動へのつなげ等支援していく。		終了後の効果を維持する為の支援体制を検討していく。(地域活動へのつなげ、一次予防事業との連携等)			

基本目標	2 健康づくりと介護予防の推進	施策項目	第2節 地域支援事業による介護予防の推進
事業項目	4. 通所型介護予防事業【総合予防プログラム】	所管課	地域福祉支援課
事業該当ページ	50, 51ページ		
事業内容	二次予防事業対象者把握事業により把握された二次予防事業対象者(虚弱高齢者)に、「運動器の機能向上プログラム」、「総合予防プログラム」の通所型介護予防を実施します。 「総合予防プログラム」は、安全に通える場を確保することで、社会との交流を図り、軽い体操、認知症予防のレクリエーション、口腔、栄養指導等を通じて、閉じこもりや生活機能全体の低下を予防します。		

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
指標	開催回数 参加者数		開催回数 参加者数		開催回数 参加者数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
	144回 1,728人	144回 924人	144回 1,728人	142回 1,057人	108回 1,620人	
		評価		評価		評価
		B 概ね達成できた		B 概ね達成できた		
予算・決算	9,514,911	9,514,911	9,623,142	9,623,142		
成果	参加人数が減少。参加者の体力測定・主観的健康感は見られる。		参加者数微増も、61.1%の参加率である。			
課題	対象者は増加しているが、参加希望者が減少している。考えられる原因の一つとして、「運動機能向上プログラム」と比較し、「総合予防プログラム」は目的や実施内容が分かりづらいことが考えられる。		昨年度と比較し、参加者増。しかし、参加率は61.1%と低い状況である。参加率が低い原因としては、総合予防の対象者であっても、運動機能向上を希望する方が多いことが考えられる。			
対応	本プログラムの目的や実施内容を分かりやすいものにしていく。		本プログラムの実施内容の見直しを行う。			

基本目標	2 健康づくりと介護予防の推進	施策項目	第2節 地域支援事業による介護予防の推進
事業項目	5. 訪問型介護予防事業	所管課	地域福祉支援課
事業該当ページ	51ページ		
事業内容	二次予防事業対象者把握事業により把握された二次予防事業対象者(虚弱高齢者)に、栄養士、歯科衛生士、看護師等の専門職が家庭を訪問し、生活機能の低下に関する課題を把握、評価し、栄養指導、口腔指導、健康相談など、適切な相談、指導の実施に努めます。また、配食サービスを通じて栄養改善に努め、その他の地域支援事業や地域資源への誘導を図りながら、生活機能の低下を予防します。		

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
指標	訪問件数		訪問件数		訪問件数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
	165回	248回	180回	197回	197回	
実施内容	評価		評価		評価	
	A 十分達成できた		A 十分達成できた			
予算・決算	2,305,607	2,337,079	26,119,960	26,032,071		
成果	対象者それぞれの抱える健康課題について、専門的にアプローチすることで課題解決ができた。		専門職によるアプローチで課題解決ができた。			
課題	訪問型介護予防事業を利用後、通所型介護予防事業につなげるにより介護予防の効果を更に向上できると考えられているが、現在のところ訪問型から通所型へつなげるケースが少ない。		通所型介護予防事業や地域資源を活用する必要がある。			
対応	予防効果を最大限に引き出せるよう、個別のサービス計画作成や事後のアセスメントを適切に判断・実施していく。		予防効果を最大限に引き出せるよう、個別のサービス計画作成や事後のアセスメントを適切に判断・実施していく。			

基本目標	3 介護保険サービスと生活支援サービスの推進	施策項目	第5節 基盤整備の計画的推進
事業項目	1. 施設整備によるサービス供給量の確保【介護保険施設等の整備目標量】	所管課	高齢者支援課
事業該当ページ	62ページ		
事業内容	広域型介護保険施設については、入所待機者の状況を考慮し、計画的に配置していきます。		

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
指標	介護老人福祉施設(定員30人以上の特別養護老人ホーム) 介護老人保健施設 特定施設入居者生活介護(定員30人以上の有料老人ホーム)		介護老人福祉施設(定員30人以上の特別養護老人ホーム) 介護老人保健施設 特定施設入居者生活介護(定員30人以上の有料老人ホーム)		介護老人福祉施設(定員30人以上の特別養護老人ホーム) 介護老人保健施設 特定施設入居者生活介護(定員30人以上の有料老人ホーム)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容			【介護老人福祉施設】 1ヵ所、定員100人	【介護老人福祉施設】 1ヵ所、定員100人  ※法人名:社会福祉法人朝日会 ※施設予定地:大町81他	【介護老人福祉施設】 1ヵ所、定員100人  【特定施設入居者生活介護】 1ヵ所、定員50人	
		評価		評価		評価
				A 十分達成できた		
予算・決算			154,000,000円	0円(H25繰越明許:154,000,000円)		
成果			25年度については、目標どおり定員100人の施設を1ヵ所選定し、26年度内の開設に向け、整備を進めている。			
課題			特別養護老人ホームについては、一定の広さの用地が必要となるため、市街化調整区域が多くを占める市川北部地区(大野町、大町地区)に集中している。			
対応			特別養護老人ホームの整備にあたっては、公設・民設に関わらず補助金に依存するところが大きいことから、施設設置者の負担を軽減し、特別養護老人ホームを設置しやすい環境とするため、施設整備補助金の予算確保に努める。今後も高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、計画的に施設整備の推進を図っていく。			

基本目標	3 介護保険サービスと生活支援サービスの推進	施策項目	第5節 基盤整備の計画的推進
事業項目	1. 施設整備によるサービス供給量の確保【地域密着型サービスの整備目標量】	所管課	高齢者支援課
事業該当ページ	62ページ		
事業内容	地域密着型サービスについては、日常生活圏域や地域事情を考慮し、各サービスを計画的に整備していきます。		

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
指標	小規模多機能型居宅介護 認知症対応型共同生活介護(グループホーム) 定期巡回・臨時対応型訪問介護看護		小規模多機能型居宅介護 認知症対応型共同生活介護(グループホーム) 認知症対応型通所介護(デイサービス)		地域密着型介護老人福祉施設 地域密着型特定施設入居者生活介護 小規模多機能型居宅介護 定期巡回・臨時対応型訪問介護看護 認知症対応型共同生活介護 複合型サービス	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	【小規模多機能型居宅介護】 1カ所、登録定員25人 【認知症対応型共同生活介護】 2ユニット、定員18人 【定期巡回・臨時対応型訪問介護看護】 2カ所	【小規模多機能型居宅介護】 1カ所、登録定員25人 【認知症対応型共同生活介護】 2ユニット 【定期巡回・臨時対応型訪問介護看護】 1カ所	【小規模多機能型居宅介護】 1カ所、登録定員25人 【認知症対応型共同生活介護】 2ユニット、定員18人 【認知症対応型通所介護】 1カ所	【認知症対応型共同生活介護】 2ユニット、定員18人 【定期巡回・臨時対応型訪問介護看護】 1カ所(※24年度積み残し分)	【介護老人福祉施設】 1カ所、定員29人 【小規模多機能型居宅介護】 1カ所、登録定員25人 【認知症対応型共同生活介護】 2ユニット、定員18人 【地域密着型特定施設入居者生活介護】 1カ所、定員29人 【定期巡回・臨時対応型訪問介護看護】1カ所 【複合型サービス】1カ所	
		評価	※24年度積み残し分	評価		評価
		A 十分達成できた	【定期巡回・臨時対応型訪問介護看護】 1カ所	B 概ね達成できた		
予算・決算	90,000,000	65,747,000	20,100,000	11,714,000		
成果	24年度は、国府台5丁目に認知症高齢者グループホームを2ユニットで、小規模多機能型居宅介護との併設で1事業者を指定した。また、行徳駅前1丁目に定期巡回・臨時対応型訪問介護看護1事業者を指定したが、1カ所が積み残しとなった。		25年度は、大和田5丁目に認知症高齢者グループホームを2ユニットで1事業者を指定した。また、24年度積み残しとなっていた定期巡回・臨時対応型訪問介護看護については1事業者を指定したが、小規模多機能型居宅介護1カ所及び認知症対応型通所介護1カ所は積み残しとなった。			
課題	日常生活圏域や地域事情を考慮し、計画的に施設整備を図って行かなければならないが、事業者が参入する上で、事業用地の確保が難しい状況にある。		小規模多機能型居宅介護や認知症対応型通所介護など、事業者参入があまりないサービスの整備が難しい状況にある。			
対応	施設整備補助金の予算確保に努め、事業者の参入を促進するとともに、介護保険事業計画の整備目標量の達成に向け、計画的に基盤整備を進めていく。		施設整備補助金の予算確保に努め、サービスの周知を図るなどして事業者の参入を促進するとともに、介護保険事業計画の整備目標量の達成に向け、計画的に基盤整備を進めていく。			

基本目標	3 介護保険サービスと生活支援サービスの推進	施策項目	第7節 介護サービスの質の向上
事業項目	1. 介護給付適正化事業の推進	所管課	介護保険課
事業該当ページ	65ページ		
事業内容	介護給付適正化事業は、利用者に対する適切な介護サービスを確保するとともに、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することを通じて、持続可能な介護保険制度の構築に資するため、千葉県が策定した「介護給付適正化計画」に基づき、平成20年度から県と保険者が一体となり、その推進に取り組んでいます。 介護給付適正化事業は不断の取組が重要であり、引き続き着実に実施していくことが必須であることから、平成23年3月31日付で国が示した「第2期介護給付適正化計画」に関する指針により、より一層の推進を進めます。		

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
指標	ケアプラン点検数		ケアプラン点検数		ケアプラン点検数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
	88件	18件	88件	18件	88件	
		評価		評価		評価
		C やや不十分だった		C やや不十分だった		
予算・決算						
成果	適正化事業は、国(県)が取り組むべき内容としてあげている主要5事業を実施している。ケアプラン点検では、介護支援専門員と共に自立支援に資するケアマネジメントとは何かを協働点検した。また、縦覧点検・医療突合では、サービスの利用実績を確認し、不適切な給付について返戻を求めた。		適正化事業は、国(県)が取り組むべき内容としてあげている主要5事業を実施している。ケアプラン点検では、介護支援専門員と共に自立支援に資するケアマネジメントとは何かを協働点検した。また、縦覧点検・医療突合では、サービスの利用実績を確認し、不適切な給付について返戻を求めた。			
課題	主要5事業中、ケアプラン点検については、専門的な知識が必要であること、点検には準備、実施、事後処理に要する時間がかかることから、体制の確保が困難であり、目標値にはほど遠い実績となってしまった。		ケアプラン点検は、専門的な知識が必要で、点検にかかる処理時間も必要であることから、多くの件数を実施することは厳しい状況であるが、適正化の他事業と併せて可能な限り実施している。			
対応	平成24年1月、県の取り組み方針として、これまで主要5事業の実施を目標としてきたが、未実施の市町村が多かったため、体制や予算に応じた2事業について重点的に取り組むよう示された。それを受け、今後は確実に効果があげられる縦覧点検や医療突合等を重点的に実施していく事とする。		次年度においても、主に重点的に取り組むこととされている2事業について実施し、ケアプラン点検については、今年度同様に可能な限り実施していく。			

基本目標	4 認知症対策の推進	施策項目	第1節 認知症対策の推進
事業項目	1. 医療との連携	所管課	地域福祉支援課
事業該当ページ	68ページ		
事業内容	<p>認知症は、本人が自覚したり、家族が早期に気づいたりしにくいという点から、認知症であっても、早期に医療や介護・福祉サービスにつながらない場合が多いと考えられます。そのため、早期に診断・治療がなされ、また、適切な支援が行われることが大切です。</p> <p>地域包括支援センター等が実施する各教室で、早期発見・早期治療の重要性等の知識の普及を図るとともに、身近な地域で早期発見につながるよう、関係機関との連携に努めます。</p> <p>そして、早期に医療につながるよう、地域包括支援センターが医療機関(かかりつけ医、認知症サポート医、認知症専門医等)と個々のケースを通して連携に努めます。</p>		

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
指標	医師との連絡会議		医師との連絡会議		医師との連絡会議	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	7回	7回 精神科医療相談3回 在宅医療連携拠点事業における 医師会との会議 4回	7回	7回 精神科相談 3回 在宅医療連携拠点事業における 医師会との会議・合同研修会 4回	7回	
		評価		評価		評価
		B 概ね達成できた		A 十分達成できた		
予算・決算	402,000	402,000	402,000	402,000		
成果	認知症の早期発見や早期対応のため、医師や関係機関との連携を図る会議を開催し、具体的な事例の検討・支援体制の整備等を行った。		認知症政策に関する検討会議の開催や医療との連携を目的とした研修会でシンポジウム、検討会を実施した。			
課題	電話や窓口での相談も多く、不安に思ったり、介護に迷うこともみられ、認知症の方や家族への支援体制は、まだ十分ではないと思われる。		認知症のことで悩んだり相談する窓口の場所を周知が十分でない。また、家族を支援する取り組みや集まりの開催が、身近な地域で開催されるよう地域包括支援センターを中心に体制を整える。			
対応	認知症の支援体制について引き続き検討していく。事例を重ねることにより、適切な対応を行えるよう資質を高める。		相談場所の周知と家族の支援を目的とした集まりの開催を身近な地域で開催できるよう働きかける。			



基本目標	4 認知症対策の推進	施策項目	第1節 認知症対策の推進
事業項目	2. 認知症を理解するための啓発活動	所管課	地域福祉支援課
事業該当ページ	69ページ		
事業内容	地域包括支援センターや在宅介護支援センターで行う、各教室で認知症についての周知・理解の啓発に努めます。		

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
指標	介護予防教室開催件数 介護予防教室開参加者数		介護予防教室開催件数 介護予防教室開参加者数		介護予防教室開催件数 介護予防教室開参加者数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	50回 500人	126回 3,126人 介護予防教室の中で認知症についての啓発活動を実施している。直接的に認知症をテーマとした教室として11回439人実施している。	55回 550人	87回 1,806人	60回 600人	
		評価		評価		評価
		A 十分達成できた		A 十分達成できた		
予算・決算	1,320,000	1,320,000				
成果	介護予防教室により、認知症についての周知・理解の啓発に努めることが出来た。		介護予防教室により、認知症についての周知・理解の啓発に努めることが出来た。また、ご本人、ご家族あるいは回りの方々に対する、認知症予防への具体的な取組みについても啓発することができた。			
課題	今後ますます認知症の増加が見込まれるため、周知・理解だけでなく、初期支援の道筋を示したり、地域でどう支えていくのかといった視点を含めた啓発活動を実施していく必要がある。		今後も認知症の増加が見込まれることから、認知症についての周知・理解の啓発は引き続き実施していく必要がある。また、認知症予防の視点だけでなく、認知症になっても自分らしく暮らしていくための支援についての視点から啓発活動を行なう必要がある。			
対応	認知症についての周知・理解のほか、どう支えていくのかを含めた啓発活動を行っていく。		認知症の方を地域でどう支えていくのか、認知症になっても自分らしく暮らしていけるといった視点を含めた啓発活動を行っていく。			

基本目標	4 認知症対策の推進	施策項目	第1節 認知症対策の推進
事業項目	3. 認知症を支えるための支援【ケアマネジャーへの支援】	所管課	地域福祉支援課
事業該当ページ	69, 70ページ		
事業内容	認知症高齢者やその家族を支える地域づくりを目指し、関係機関と連携するとともに、認知症サポーターや地域の方々とも連携しながら、地域における支え合いを強化していきます。 ①ケアマネジャーへの支援 認知症の方の相談を受け、適切なサービスや医療につなげるためには、ケアマネジャーの資質が必要不可欠です。地域包括支援センターでは、地域ケア会議や個別相談等を通して、ケアマネジャーの資質向上への支援を行います。		

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
指標	研修会開催数 研修会参加者数		研修会開催数 研修会参加者数		研修会開催数 研修会参加者数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	28回 900人	ケアマネ相談会 18回 1,064人	30回 1,022人	ケアマネ研修会21回 1,166人	30回 1,022人	
		評価		評価		評価
		B 概ね達成できた		B 概ね達成できた		
予算・決算	198,200	198,200	130,000	129,200		
成果	ケアマネジャーの研修会として開催した「地域ケアマネ相談会」と地域包括支援センターが中心になって開催する「地域ケア会議」をケアマネ支援の実績とした。		ケアマネジャーの研修会として開催した「市川市ケアマネ研修会」と主任ケアマネジャーを対象に開催した「主任ケアマネ研修会」をケアマネ支援の実績とした。			
課題	ケアマネジャーが、認知症の利用者に適切に支援ができるよう研修会を開催し、質の向上に努める。		ケアマネジャーが認知症についての理解を深め、適切に支援ができるよう、また、地域との連携が強化できるよう研修会を開催し質の向上につとめる。			
対応	地域包括支援センターが、ケアマネと連携をとり、研修会やケアマネを含めた地域ケア会議を活発に開催する。		地域包括支援センターが中心となり、医師による医療講座の中で、認知症をテーマにした講座を開催や地域の方々との連携強化を目的に、民生委員・児童委員との交流会を開催する。			

基本目標	4 認知症対策の推進	施策項目	第1節 認知症対策の推進
事業項目	3. 認知症を支えるための支援【介護家族の支援】	所管課	地域福祉支援課
事業該当ページ	69, 70ページ		
事業内容	認知症高齢者やその家族を支える地域づくりを目指し、関係機関と連携するとともに、認知症サポーターや地域の方々とも連携しながら、地域における支え合いを強化していきます。 ②介護家族の支援 認知症の方を介護する家族は、悩みを話せる場が少なく、地域で孤立していることが少なくありません。介護家族の精神負担の軽減のため、認知症介護者が気軽に相談できるよう、専門機関である地域包括支援センターの周知に努めるとともに、交流会等の実施により、介護者同士のネットワークづくりを進めます。		

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
指標	交流会開催件数 交流会開参加者数		交流会開催件数 交流会開参加者数		交流会開催件数 交流会開参加者数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	4回 40人	3回17人 1包括・1在支で実施	8回 80人	6回 36人	8回 80人	
		評価		評価		評価
		C やや不十分だった		B 概ね達成できた		
予算・決算						
成果	認知症の方を介護する家族の方が悩みを素直に話せる場所を提供することができ、精神的負担を軽減することができた。		認知症の方を介護する家族の方が素直に相談できる場を提供することができ、精神的負担を軽減することができた。			
課題	開催回数が少ないため、多くの介護者の精神的負担を軽減する機会をつくることができなかった。介護者同士のネットワークづくりを進めていく必要がある。		申し込みをしても、認知症の方を介護している関係で、急に参加できなくなった方がおられた。精神的負担の軽減が当日だけで終わるのではなく次につなげる取組みが必要である。			
対応	開催回数を増やすことにより、多くの介護者に機会を作っていく。介護者同士のネットワークづくりを進めていく。		開催回数を増やしたり、開催日や開催時間を検討すること、また、認知症の方も一緒に参加できるようにするなど開催方法を工夫することにより、より多くの家族が参加できるようにしていく。また、介護者同士のネットワークづくりを進めていく。			

基本目標	4 認知症対策の推進	施策項目	第1節 認知症対策の推進
事業項目	3. 認知症を支えるための支援【認知症サポーターの養成】	所管課	地域福祉支援課
事業該当ページ	69, 70ページ		
事業内容	認知症高齢者やその家族を支える地域づくりを目指し、関係機関と連携するとともに、認知症サポーターや地域の方々とも連携しながら、地域における支え合いを強化していきます。 ③認知症サポーターの養成 認知症は、ひとりでも多くの人に正しく理解され、地域全体で支えていくことが大きな支援になります。その一つとして「認知症サポーター」を養成する活動があります。高齢者と接することの多い商店、金融機関、郵便局等や、若い世代に対して養成講座への参加の呼びかけを行ないます。 また、認知症サポーターの中の希望者には、ステップアップ講座を開催し、認知症の方や家族を支える担い手として活躍できるようにします。		

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
指標	養成講座開催件数 養成講座参加者数		養成講座開催件数 養成講座参加者数		養成講座開催件数 養成講座参加者数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	20回	34回	20回	41回	20回	
	500人	1,769人	500人	1,241人	500人	
		評価		評価		評価
	A 十分達成できた		A 十分達成できた			
予算・決算	158,000	157,300				
成果	在宅介護支援センターが開催する養成講座に加え、地域住民の集まり(地域ケアシステムのサロン・自治会・婦人会等)や教育機関(小学校・大学)・企業から依頼があり、サポーターの増加がみられた。		在宅介護支援センターが開催する養成講座に加え、大学、小学校、警察署、郵便局、配食業者等、さまざまな方面から依頼があり、認知症を支える輪の広がりがみられた。また、サポーターの方に、地域の活動に参加していただく機会を設けた。			
課題	認知症者の増加が考えられるため、世代を越えての(小中高・大学生や社会人等)さらなるサポーターの養成が必要。		超高齢社会を迎え、今後ますます認知症の増加が予測されることから、地域住民はもとより、各種職域関係、学生、その他関係機関等に対してさらにサポーターの養成が必要。			
対応	認知症サポーター養成講座開催の周知を強化し(特に依頼による開催について)、サポーターの増加をすすめる。		引き続き、多くの方を対象に、認知症サポーター養成講座を開催していく。			

基本目標	4 認知症対策の推進	施策項目	第1節 認知症対策の推進
事業項目	4. 認知症の権利擁護	所管課	地域福祉支援課
事業該当ページ	71ページ		
事業内容	判断能力が不十分な高齢者は、財産侵害を受けたり、虐待を受けることが多く見受けられます。 高齢者の権利擁護を目的とする成年後見制度や市川市社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業等の周知や利用促進に向けての支援を充実します。 また、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、高齢者の虐待防止を図るため、市川市虐待防止ネットワーク会議を通じ、関係機関との連携を図っていきます。		

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
指標	成年後見制度相談件数 PR・啓発活動の実地回数(研修会開催数)		成年後見制度相談件数 PR・啓発活動の実地回数(研修会開催数)		成年後見制度相談件数 PR・啓発活動の実地回数(研修会開催数)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	450件	446件	480件	743件	500件	
	4回	3回	4回	5回	4回	
		評価		評価		評価
		B 概ね達成できた		A 十分達成できた		
予算・決算	3,337,000	2,008,060	13,747,000	12,381,253		
成果	市川市虐待防止ネットワーク会議を開催し関係機関との連携を図れた。また、高齢者虐待防止の研修会と成年後見制度の研修会を実施した。		平成25年9月から社会福祉法人市川市社会福祉協議会に対し、成年後見制度に係る相談支援、同制度の周知、啓発及び利用促進等について業務委託をし、同制度に係る相談窓口を増やしたほか、PR、啓発活動として研修会の回数を増やしたことにより相談件数が増加した。			
課題	認知症等により、今後成年後見制度に関する相談が増えると思込まれるため、PR・啓発活動機会を増やし、相談の窓口を増やすことが必要となる。		認知症等の高齢者の増加により、ますます成年後見制度に関する相談が増加することが見込まれるため、後見人としての業務を行う人材の確保が必要となることから、市民後見人の活用を検討する必要がある。			
対応	市川市虐待防止ネットワーク会議を通じ、関係機関との連携を継続する。成年後見制度の周知・啓発及び利用促進を図るとともに、市民後見人の養成及び支援体制を構築し、権利擁護を推進することを目的とした成年後見センター開設を検討する。		市川市高齢者虐待の防止に関する会議を通じ、関係機関との連携を継続する。また、引続き、成年後見制度の周知、啓発及び利用促進を図るとともに、市民後見人の養成及び支援体制の構築を検討する。			

基本目標	5 互いに見守り支え合う地域づくりの推進	施策項目	第2節 地域包括支援センター・在宅介護支援センターの機能強化
事業項目	1. 地域包括支援センターの機能強化	所管課	地域福祉支援課
事業該当ページ	75ページ		
事業内容	地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等の専門職を配置し、各専門分野における連携・協働により高齢者の在宅生活を支え、安心した地域生活が提供できるよう、機能強化に努めます。 また、地域包括支援センターを配置することで、関係機関との連携を密にし、地域包括ケアを推進していきます。 地域包括支援センターの運営については、サービス事業者、関係団体、利用者、被保険者などの代表で構成される「介護保険地域運営委員会」を開催し、地域包括支援センターの適切、公正かつ中立な運営の確保に関する事項を審議します。 また、地域包括支援センターの評価を行い、地域住民の満足度が満たされ、関係機関や在宅介護支援事業者等の連携が保たれていることを継続的に検証します。		

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
指標	相談件数		相談件数		相談件数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
	33,100件	25,923件	33,200件	22,611件	33,300件	
		評価		評価		評価
		B 概ね達成できた		B 概ね達成できた		
予算・決算	58,140,000	58,027,600	57,380,000	57,362,000		
成果	電話、窓口、訪問等で高齢者に関する相談を受け、助言するとともに関係機関と連携をしながら解決に向けた道筋をつけた。また、一人に対して1回の相談にとどまらず継続的に相談を受けることで解決につなげた。介護保険地域運営委員会を年4回開催し、地域包括支援センターの適切、公正かつ中立な運営の確保に関し審議を行った。		相談件数は減少しているが、在宅介護支援センターとの連携を高め、相談だけでなく、地域で支援が必要と思われる高齢者への継続的な支援を実施している。地域包括ケアの実現に向け、多職種、関係機関との連携強化に努めた。			
課題	相談内容が多様化しており、家族関係、金銭問題、医療の問題などが複雑にからみあっているものが増加しており、他職種、関係機関との連携がますます重要となってきている。		家族関係、金銭問題、医療の問題などが複雑にからみあっているものが増加しており、さらに他職種、関係機関との連携が重要。一方認知症の対応も求められている			
対応	他職種、関係機関との連携を深めていく。		他職種、関係機関との連携を深めつつ、認知症などの地域への啓発を行っていく。			

基本目標	5 互いに見守り支え合う地域づくりの推進	施策項目	第2節 地域包括支援センター・在宅介護支援センターの機能強化
事業項目	2. 在宅介護支援センターの機能強化	所管課	地域福祉支援課
事業該当ページ	75ページ		
事業内容	在宅介護支援センターは、地域の身近な相談機関として、訪問を中心とした活動を行い、支援を必要とする高齢者の早期発見に努めるとともに、地域の方々と連携しながら、支援や見守りなどの強化に努めます。		

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
指標	相談件数		相談件数		相談件数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	35,000件	32,702件	36,000件	43,970件	37,000件	
		評価		評価		評価
		A 十分達成できた		A 十分達成できた		
予算・決算	115,225,000	115,214,000	113,531,000	113,531,000		
成果	基本チェックリスト未返送者への訪問を実施し、高齢者の抱える困り事を早期に把握し対応することができた。また、地域活動に参加することにより、地域の身近な窓口として認知され、地域の方々から直接相談を受ける回数が増加した。		地元の自治会などと連携し、様々な機会を通じて介護保険に関する情報の提供及びサービス利用について普及啓発を行った。また、保健福祉サービス等の利用申請手続きの受付、申請代行等の便宜を図るなどサービス適応の調整を行った。			
課題	相談内容が多様化しており、地域包括支援センターをはじめ、関係機関との連携を強化していく必要がある。		継続的な見守りが必要な高齢者に関して、適切な支援が行えるように職員間で密な連携を図る必要がある。また、関係機関との連携をより一層図っていく必要がある。			
対応	地域包括支援センターと連携をすることにより、関係機関を交えて相談から吸い上げた課題の解決に取り組んでいく。		定期訪問者リストを作成するなどして、継続的な見守りを行っていく。また、状況に応じて地域包括支援センターや行政等、他の専門職の意見を伺うなどして課題解決に向けた対応を行う。			

基本目標	5 互いに見守り支え合う地域づくりの推進	施策項目	第5節 災害時要援護者の支援
事業項目	1. 災害時要援護者名簿登録制度(災害時要援護者支援対策事業)	所管課	高齢者支援課
事業該当ページ	79ページ		
事業内容	<p>市では、災害の教訓を生かし、被害を最小限に抑えるため、「災害時要援護者名簿登録制度」を進めています。  「災害時要援護者名簿登録制度」とは、災害が発生した時に支援を必要とする人が、あらかじめ自分の情報を市へ登録するとともに、登録名簿を地域の方々と共有し、平常時の防災活動、災害時における安否の確認や避難の誘導などに活用するものです。  自治会や民生委員などの、地域の方々や、医療、介護関係者の協力を得ながら災害時における行政と地域が一体となった支援体制の整備を図っていきます。</p>		

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
指標	名簿取交し自治会数 登録者数		名簿取交し自治会数 登録者数		名簿取交し自治会数 登録者数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	126団体 6,500人	118団体 5,316人	144団体 6,700人	120団体 4,797人	162団体 6,900人	
		評価		評価		評価
		A 十分達成できた		B 概ね達成できた		
予算・決算	310,930円	309,975円	80,000円	44,876円		
成果	新たに4自治会に名簿を交付し、166人を新たに登録した。なお、登録者については、計画の23年度見込みが6,300人となっているが、死亡・転出等で登録から除外すべき人を含んだ数となっており、実質的な登録者数に改めた。		新たに2自治会に名簿を交付し、159人を新たに登録した。なお、登録者数の目標値については、死亡・転出等で登録から除外すべき人を含んだ数となっており、実質的な登録者数に改めている。			
課題	名簿提供済み自治会数、登録者数とも新規の開拓が進んでいないのが現状である。		名簿提供済み自治会数、登録者数とも目標値に届いておらず、登録者数については前年度と比較し減少している。			
対応	覚書を取り交わさない理由や問題点等の把握を目的として、全自治会を対象としたアンケートを行う。		災害対策基本法の改正に伴い、災害時要援護者支援プランについて見直しを検討する。			



基本目標	6 生活環境の整備	施策項目	第2節 防災・防犯・交通安全対策等の推進
事業項目	1. 家具転倒防止器具等の取付費補助(災害時要援護者支援対策事業)	所管課	高齢者支援課
事業該当ページ	83ページ		
事業内容	65歳以上のひとり暮らしの方または高齢者世帯の方で非課税世帯を対象として、震災時に家具等の転倒を防止するための器具等の取り付け費用の一部を補助します。		

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
指標	補助申請件数		補助申請件数		補助申請件数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	120件	96件	120件	14件	120件	
		評価		評価		評価
		A 十分達成できた		D 不十分だった		
予算・決算	1,000,000	790,538	1,000,000	115,492		
成果	96件の世帯に家具転倒防止器具等の取付費補助を行い、安全対策を行うことができた。		家具転倒防止器具等の取付費補助の申請件数が14件となり、目標値から大きく下回る結果となった。			
課題	災害時における家具転倒防止処置の必要性は、社会的にある程度理解されていると考えるが、制度の認知度が低い。		災害時における家具転倒防止処置の必要性は、社会的に理解されていると考えるが、制度の利用度が低い。			
対応	自治会を通じて、PRチラシの全戸配布を行った。		市に転入した世帯、また民生委員を通じて地域の高齢者世帯にPRチラシの配布を行う。			

市川市第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画 アウトカム指標評価一覧

		施策項目	評価方法	評価指標	目標	評価時期	対象事業	結果
基本目標1	第1節	生涯学習環境の充実	参加者アンケート	満足度	向上	平成25年度	生きがい事業(明青展)【高齢者支援課】	満足と回答した割合 87.2%
							生きがい事業(長寿ふれあいフェスティバル)【高齢者支援課】	満足と回答した割合 89.2%
							生きがい事業(グラウンドゴルフ大会)【高齢者支援課】	満足(選択肢「普通」を含む)と回答した割合 89.8%
	第2節	地域活動の振興	参加者アンケート	満足度	向上	平成24年度	高齢者クラブ【高齢者支援課】	満足と回答した割合 87.8%
							老人いこいの家【高齢者支援課】	満足(選択肢「普通」を含む)と回答した割合 99.7%
基本目標2	第2節	地域支援事業による介護予防の推進	新規参加者の測定	心身機能	維持・向上	平成25年度	通所型介護予防事業【地域福祉支援課】	改善・維持と回答した割合 64.2%
			参加者アンケート	介護予防事業の効果	維持・向上	平成25年度	いきいき健康教室【高齢者支援課】	満足と回答した割合 98.2%
							通所型介護予防事業【地域福祉支援課】	改善・維持と回答した割合 72.0%
基本目標3	第7節	介護サービスの質の向上	市民意向調査	満足度	向上	平成25年度	介護給付適正化事業の推進【介護保険課】	満足と回答した割合 74.0%
基本目標4	第1節	認知症対策の推進	アンケート	認知症の理解度	向上	平成25年度	認知症を理解するための啓発活動【地域福祉支援課】	認知症のイメージが変わったと回答した割合 56.0% 認知症予防ができそうと回答した割合 95.1%
			市民意向調査	成年後見制度の認知度	向上	平成25年度	認知症の権利擁護【地域福祉支援課】	知っていると回答した割合 63.6% 前回調査 40.7% ↑(前回より向上)
基本目標5	第2節	地域包括支援センター・在宅介護支援センターの機能強化	市民意向調査	認知度	向上	平成25年度	地域包括支援センターの機能強化【地域福祉支援課】	知っていると回答した割合 37.3% 前回調査 32.9% ↑(前回より向上)
	在宅介護支援センターの機能強化【地域福祉支援課】						知っていると回答した割合 44.7% 前回調査45.7% ↓(前回より低下)	
	第5節	災害時要援護者の支援	アンケート	災害時対応度	向上	次期	災害時要援護者名簿登録制度【高齢者支援課】	
基本目標6	第2節	防災・防犯・交通安全対策等の推進	利用者アンケート	満足度	向上	次期	家具転倒防止器具等の取付費補助【高齢者支援課】	

## 介護保険事業計画進捗状況(平成25年度)

### 【人口・高齢者人口】

(単位:人)

項目		平成24年度				平成25年度				平成26年度			
		事業計画 A	実績 B	計画との差 B-A	前年度実績との差	事業計画 A	実績 B	計画との差 B-A	前年度実績との差	事業計画 A	実績 B	計画との差 B-A	前年度実績との差
総人口 C		473,824	469,273	-4,551	-3,954	474,351	469,572	-4,779	299	474,766			
被保険者	第2号被保険者(40~64歳)	162,691	161,725	-966	36	163,640	162,503	-1,137	778	164,071			
	第1号被保険者 計D	85,555	85,334	-221	3,925	89,592	89,355	-237	4,021	93,454			
	前期(65~74歳)	49,152	49,026	-126	2,173	51,538	51,335	-203	2,309	54,099			
	後期(75歳以上)	36,403	36,308	-95	1,752	38,054	38,020	-34	1,712	39,355			
	計	248,246	247,059	-1,187	3,961	253,232	251,858	-1,374	4,799	257,525			
高齢化率 D/C		18.1%	18.2%	0.1%	1.0%	18.9%	19.0%	0.1%	0.8%	19.7%			

### 【要介護認定者数】

(単位:人)

要介護度		平成24年				平成25年				平成26年			
		事業計画 A	実績 B	計画との差 B-A	前年度実績との差	事業計画 A	実績 B	計画との差 B-A	前年度実績との差	事業計画 A	実績 B	計画との差 B-A	前年度実績との差
要支援 1		1,366	1,428	62	124	1,424	1,741	317	313	1,477			
要支援 2		1,356	1,480	124	67	1,285	1,541	256	61	1,195			
要介護 1		2,418	2,480	62	227	2,588	2,696	108	216	2,752			
要介護 2		2,895	2,782	-113	245	3,284	2,843	-441	61	3,679			
要介護 3		1,909	1,964	55	143	2,001	2,050	49	86	2,082			
要介護 4		1,642	1,611	-31	69	1,750	1,751	1	140	1,850			
要介護 5		1,628	1,613	-15	44	1,693	1,584	-109	-29	1,747			
認定者 計		13,214	13,358	144	919	14,025	14,206	181	848	14,782			

### 【第1号被保険者に対する要介護認定者の出現率】

(単位:%)

要介護度		平成24年度				平成25年度				平成26年度			
		事業計画 A	実績 B	計画との差 B-A	前年度実績との差	事業計画 A	実績 B	計画との差 B-A	前年度実績との差	事業計画 A	実績 B	計画との差 B-A	前年度実績との差
要支援 1		1.6	1.6	0.0	0.0	1.6	1.9	0.3	0.3	1.5			
要支援 2		1.5	1.7	0.2	0.0	1.4	1.7	0.3	0.0	1.2			
要介護 1		2.7	2.8	0.1	0.1	2.8	2.9	0.1	0.1	2.9			
要介護 2		3.3	3.2	-0.1	0.2	3.5	3.1	-0.5	-0.1	3.8			
要介護 3		2.2	2.2	0.0	0.0	2.2	2.2	0.0	0.0	2.2			
要介護 4		1.8	1.8	0.0	0.0	1.9	1.9	0.0	0.1	1.9			
要介護 5		1.8	1.8	0.0	0.0	1.8	1.7	-0.1	-0.1	1.8			
出現率 計		14.9	15.1	0.2	0.3	15.1	15.4	0.3	0.3	15.3			

※ 事業計画:基準日9月末日 実績:9月末日現在

【介護保険サービス給付実績】

(単位:回・日・人)

介護給付			平成24年度				平成25年度				平成26年度			
事業名	事業内容	区分	事業計画 A	給付実績 B	計画値との差 B-A	率 B/A	事業計画 A	給付実績 B	計画値との差 B-A	率 B/A	事業計画 A	給付実績 B	計画値との差 B-A	率 B/A
1 居宅サービス	訪問介護	回数	736,787	740,162	3,375	100.5%	785,158	782,641	-2,517	99.7%	833,529			
		人数	38,821	41,383	2,562	106.6%	42,277	42,588	311	100.7%	45,734			
	訪問入浴介護	回数	23,174	20,706	-2,468	89.4%	25,060	20,873	-4,187	83.3%	26,946			
		人数	5,082	4,424	-658	87.1%	5,593	4,296	-1,297	76.8%	6,103			
	訪問看護	回数	44,289	59,360	15,071	134.0%	46,003	71,797	25,794	156.1%	47,716			
		人数	8,077	8,375	298	103.7%	8,558	9,422	864	110.1%	9,039			
	訪問リハビリテーション	回数	23,220	25,025	1,805	107.8%	25,381	27,100	1,719	106.8%	27,541			
		人数	2,123	2,345	222	110.5%	2,325	2,557	232	110.0%	2,528			
	居宅療養管理指導	人数	29,015	34,120	5,105	117.6%	31,454	39,529	8,075	125.7%	34,313			
	通所介護	回数	365,662	334,252	-31,410	91.4%	394,040	363,479	-30,561	92.2%	428,761			
		人数	39,864	41,168	1,304	103.3%	43,053	44,604	1,551	103.6%	46,930			
	通所リハビリテーション	回数	92,063	75,296	-16,767	81.8%	112,487	78,859	-33,628	70.1%	132,910			
		人数	12,650	10,457	-2,193	82.7%	15,483	10,900	-4,583	70.4%	18,317			
	短期入所生活介護	日数	98,516	77,677	-20,839	78.8%	120,123	85,114	-35,009	70.9%	141,731			
		人数	10,794	8,612	-2,182	79.8%	13,452	9,131	-4,321	67.9%	16,110			
	短期入所療養介護	日数	14,124	10,512	-3,612	74.4%	14,124	10,386	-3,738	73.5%	14,124			
人数		1,536	1,154	-382	75.1%	1,536	1,145	-391	74.5%	1,536				
特定施設入居者生活介護	人数	8,394	8,590	196	102.3%	9,198	8,831	-367	96.0%	9,972				
福祉用具貸与	人数	39,051	43,107	4,056	110.4%	40,698	46,688	5,990	114.7%	42,345				
特定福祉用具販売	人数	1,140	1,061	-79	93.1%	1,452	1,007	-445	69.4%	1,764				
2 地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	人数	1,369	1,281	-88	93.6%	1,538	1,370	-168	89.1%	1,707			
	認知症対応型通所介護	回数	12,350	9,085	-3,265	73.6%	16,263	8,774	-7,489	54.0%	20,177			
		人数	1,630	1,211	-419	74.3%	2,144	1,141	-1,003	53.2%	2,657			
	小規模多機能型居宅介護	人数	729	662	-67	90.8%	1,067	1,026	-41	96.2%	1,463			
	認知症対応型共同生活介護	人数	2,544	2,535	-9	99.6%	2,784	2,782	-2	99.9%	3,012			
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数	300	292	-8	97.3%	300	292	-8	97.3%	300			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	200	0	-200	① 0.0%	480	158	-322	② 32.9%	540				
3 住宅改修	住宅改修	人数	832	841	9	101.1%	956	886	-70	92.7%	1,080			
4 居宅介護支援	居宅介護支援	人数	74,780	73,248	-1,532	98.0%	80,920	77,943	-2,977	96.3%	87,060			
5 施設サービス	介護老人福祉施設	人数	9,660	9,338	-322	96.7%	10,560	10,549	-11	99.9%	11,796			
	介護老人保健施設	人数	8,580	9,503	923	110.8%	8,760	9,803	1,043	111.9%	8,928			
	介護療養型医療施設	人数	2,316	2,220	-96	95.9%	2,352	2,002	-350	85.1%	2,412			
【計画と実績の差と要因等】			①「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」利用実績が0であることについて 平成25年3月1日に当サービス事業所が1箇所開設し、3月中に利用があったが、3月利用分は24年度中の実績として反映されないことによる。				①「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の利用実績について平成25年3月に開設した事業所で利用が伸び始め、平成25年12月には2箇所目の事業所が開設している。利用者の定着には時間がかかるものとする。							

予防給付

事業名	事業内容	区分	平成24年度				平成25年度				平成26年度			
			事業計画 A	給付実績 B	計画値との差 B-A	率 B/A	事業計画 A	給付実績 B	計画値との差 B-A	率 B/A	事業計画 A	給付実績 B	計画値との差 B-A	率 B/A
1 介護予防サービス	介護予防訪問介護	人数	11,184	10,362	-822	92.7%	12,203	10,334	② -1,869	84.7%	13,223			
	介護予防訪問入浴介護	回数	30	6	-24	20.0%	36	18	-18	50.0%	42			
		人数	16	3	-13	18.8%	20	7	-13	35.0%	24			
	介護予防訪問看護	回数	999	1,328	329	132.9%	1,265	1,930	665	152.6%	1,532			
		人数	264	183	-81	69.3%	336	259	-77	77.1%	408			
	介護予防訪問リハビリテーション	回数	686	486	-200	70.8%	965	1,093	128	113.3%	1,243			
		人数	82	61	-21	74.4%	117	106	-11	90.6%	151			
	介護予防居宅療養管理指導	人数	1,450	1,256	-194	86.6%	1,640	1,634	-6	99.6%	1,830			
	介護予防通所介護	人数	6,305	6,372	67	101.1%	6,766	7,801	③ 1,035	115.3%	7,227			
	介護予防通所リハビリテーション	人数	1,651	1,583	-68	95.9%	1,849	1,781	-68	96.3%	2,048			
	介護予防短期入所生活介護	日数	469	417	-52	88.9%	770	928	158	120.5%	1,071			
		人数	135	99	-36	73.3%	222	182	-40	82.0%	309			
	介護予防短期入所療養介護	日数	36	3	-33	8.3%	36	33	-3	91.7%	36			
		人数	12	1	-11	8.3%	12	3	-9	25.0%	12			
介護予防特定施設入居者生活介護	人数	1,117	1,069	-48	95.7%	1,204	1,118	-86	92.9%	1,313				
介護予防福祉用具貸与	人数	1,937	2,103	166	108.6%	2,206	3,111	905	141.0%	2,476				
特定介護予防福祉用具販売	人数	192	168	-24	87.5%	204	213	9	104.4%	216				
2 地域密着型 介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	回数	12	0	-12	0.0%	10	0	-10	0.0%	16			
		人数	12	0	-12	② 0.0%	10	0	-10	0.0%	16			
	介護予防小規模多機能型居宅介護	人数	38	2	-36	5.3%	41	8	-33	19.5%	45			
	介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	12	0	-12	③ 0.0%	13	0	-13	0.0%	14			
3 介護予防住宅改修	介護予防住宅改修	人数	252	257	5	102.0%	272	335	63	123.2%	296			
4 介護予防支援	介護予防支援	人数	16,748	16,625	-123	99.3%	18,087	18,417	330	101.8%	19,714			

【計画と実績の差と要因等】

<p>②③「介護予防認知症対応型通所介護」および「介護予防認知症対応型共同生活介護」の利用実績が0であることについてこのサービスは主に要介護1以上の方が利用しており、24年度は要支援者の利用がなかったことによる。</p>	<p>②③「介護予防訪問介護」および「介護予防通所介護」について介護予防サービスは、通所サービスを中心に生活機能向上を図ることが基本的な利用形態であり、介護予防通所介護の利用が伸びたことにより、介護予防訪問介護の利用が減少したものと推測できる。</p>	
--	--	--

介護保険事業計画 進捗状況(平成25年度)

保険給付費の実績

(単位:円)

	事業計画 A	実績 B	計画値との差 B-A	率 B/A
介護給付費	18,890,314,000	18,983,622,168	93,308,168	100.5%
予防給付費	766,650,000	766,410,351	-239,649	100.0%
特定入所者介護サービス費等給付費	596,107,000	632,186,164	36,079,164	106.1%
高額介護サービス費等給付費	340,794,000	359,241,416	18,447,416	105.4%
高額医療合算介護サービス費等給付費	69,550,000	56,361,183	-13,188,817	81.0%
審査支払手数料	21,578,000	21,425,374	-152,626	99.3%
保険給付費 計	20,684,993,000	20,819,246,656	134,253,656	100.6%

地域支援事業費の実績

(単位:円)

	事業計画 A	実績 B	計画値との差 B-A	率 B/A
介護予防事業費	292,007,000	66,969,905	-225,037,095	22.9%
包括的支援事業費	188,624,000	174,159,724	-14,464,276	92.3%
任意事業費	139,271,000	118,393,486	-20,877,514	85.0%
地域支援事業費 計	619,902,000	359,523,115	-260,378,885	58.0%